

---

令和4年 第2回(定例)南部町議会会議録(第5日)

令和4年3月23日(水曜日)

---

議事日程(第5号)

令和4年3月23日 午前9時開義

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第3号 令和3年度南部町一般会計補正予算(第11号)
- 日程第4 議案第4号 令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第5号 令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第6号 令和3年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第7号 令和3年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第8号 令和3年度南部町病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第9号 南部町消防団条例の一部改正について
- 日程第10 議案第10号 南部町特別会計条例の一部改正について
- 日程第11 議案第11号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第12号 南部町立上長田、東長田地区集会施設条例の一部改正について
- 日程第13 議案第13号 南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第14号 南部町税条例及び南部町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第15号 南部町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第16 議案第16号 南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第17号 令和4年度南部町一般会計予算
- 日程第18 議案第18号 令和4年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 令和4年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第22 議案第22号 令和4年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 令和4年度南部町公共下水道事業特別会計予算

- 日程第24 議案第24号 令和4年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 令和4年度南部町水道事業会計予算
- 日程第26 議案第26号 令和4年度南部町病院事業会計予算
- 日程第27 議案第27号 令和4年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第28 議案第28号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第29 陳情第1号 西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情
- (追加議案)
- 日程第30 議案第29号 南部町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第30号 南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第32 発議案第2号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第33 発議案第3号 令和4年度水田活用の直接支払交付金に関する意見書
- 日程第34 発議案第4号 最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書
- 日程第35 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第3号 令和3年度南部町一般会計補正予算(第11号)
- 日程第4 議案第4号 令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第5号 令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第6号 令和3年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第7号 令和3年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第8号 令和3年度南部町病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第9号 南部町消防団条例の一部改正について
- 日程第10 議案第10号 南部町特別会計条例の一部改正について
- 日程第11 議案第11号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第12号 南部町立上長田、東長田地区集会施設条例の一部改正について

- 日程第13 議案第13号 南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第14号 南部町税条例及び南部町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第15号 南部町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第16 議案第16号 南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第17号 令和4年度南部町一般会計予算
- 日程第18 議案第18号 令和4年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 令和4年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第22 議案第22号 令和4年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 令和4年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第24 議案第24号 令和4年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 令和4年度南部町水道事業会計予算
- 日程第26 議案第26号 令和4年度南部町病院事業会計予算
- 日程第27 議案第27号 令和4年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第28 議案第28号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第29 陳情第1号 西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情
- (追加議案)
- 日程第30 議案第29号 南部町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第30号 南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第32 発議案第2号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第33 発議案第3号 令和4年度水田活用の直接支払交付金に関する意見書
- 日程第34 発議案第4号 最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書
- 日程第35 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

出席議員（14名）

1番	埴田光雄君	2番	加藤学君
3番	荊尾芳之君	4番	滝山克己君
5番	米澤睦雄君	6番	長束博信君
7番	白川立真君	8番	三鴨義文君
9番	仲田司朗君	10番	板井隆君
11番	細田元教君	12番	亀尾共三君
13番	真壁容子君	14番	景山浩君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	藤原宰君	書記	亀尾真哉君
		書記	石谷麻衣子君
		書記	藤下夢未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山清孝君	副町長	土江一史君
教育長	福田範史君	病院事業管理者	林原敏夫君
総務課長	大塚壮君	総務課課長補佐	加納諭史君
企画政策課長	田村誠君	デジタル推進課長	本池彰君
防災監	田中光弘君	税務課長	三輪祐子君
町民生活課長	芝田卓巳君	子育て支援課長	吾郷あきこ君
教育次長	岩田典弘君	総務・学校教育課長	水嶋志都子君
病院事務部長	山口俊司君	健康福祉課長	糸田由起君
福祉事務所長	渡邊悦朗君	建設課長	田子勝利君
産業課長	岡田光政君	監査委員	仲田和男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） 定刻になりましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

5 番、米澤睦雄君、6 番、長束博信君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

日程第 3 議案第 3 号

○議長（景山 浩君） 日程第 3、議案第 3 号、令和 3 年度南部町一般会計補正予算（第 11 号）を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） おはようございます。予算決算常任委員長、仲田 司朗でございます。議案第 3 号、令和 3 年度南部町一般会計補正予算（第 11 号）についてです。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上であります。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 3 号、令和 3 年度南部町一般会計補正予算（第 11 号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第4号

○議長（景山 浩君） 日程第4、議案第4号、令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長、仲田司朗でございます。議案第4号、令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてです。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第4号、令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第5号

○議長（景山 浩君） 日程第5、議案第5号、令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第

5号、令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第5号、令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第6号

○議長（景山 浩君） 日程第6、議案第6号、令和3年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第6号、令和3年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第6号、令和3年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第7号

○議長（景山 浩君） 日程第7、議案第7号、令和3年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第7号、令和3年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第7号、令和3年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第8号

○議長（景山 浩君） 日程第8、議案第8号、令和3年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第



8号、令和3年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第8号、令和3年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第9号

○議長（景山 浩君） 日程第9、議案第9号、南部町消防団条例の一部改正についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長、仲田でございます。議案第9号、南部町消防団条例の一部改正についてです。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上であります。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第9号、南部町消防団条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決され

ました。

---

日程第 10 議案第 10 号

○議長（景山 浩君） 日程第 10、議案第 10 号、南部町特別会計条例の一部改正についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第 10 号、南部町特別会計条例の一部改正についてであります。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 10 号、南部町特別会計条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第 11 議案第 11 号

○議長（景山 浩君） 日程第 11、議案第 11 号、南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第 11 号、南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いた

しましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第11号、南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第12号

○議長（景山 浩君） 日程第12、議案第12号、南部町立上長田、東長田地区集会施設条例の一部改正についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長、仲田でございます。議案第12号、南部町立上長田、東長田地区集会施設条例の一部改正についてでございます。

表決の結果、賛成多数で可決すべきと決しました。

反対者の御意見がございましたので、御披露申し上げます。この施設は町の財源をつぎ込んでできた施設であるため、町内の方が使用する場合は無料にすべき。町外の方は使用料をもらってもよいと考えるので反対する。

賛成者の御意見でございますけれども、施設のできた後の維持管理費を考えると使用料は頂くべきである。減免などは別に措置があるので、それにのっとってやるべきで賛成する。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番の亀尾でございます。先ほど委員長から委員会の報告の中でございました。反対意見の披露がありました。私もそのように考えて反対するものであります。

この施設は町の一般財源をつぎ込んで建設された施設であります。上長田、そして東長田両地区の皆さんの施設条例ですけれども、町民が広く、気安く使えるためにはやっぱり無料にしてやるべきであります。無料だといっても誰も無料というわけではなくて、町民のみがあそこで集会使う場合は無料にすべきであって、町外から来られる人にはそれなりの有料にすべきことは当然であると思います。町民の人が本当に文化的、あるいは体育的に使うために有意義に使う、広く使う、利用を増やすこと、このことが必要ではないでしょうか。そのことから反対するものであります。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井隆です。私は、この議案第12号、南部町立上長田、東長田地区集会施設条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

この条例は、西伯カントリーパークに隣接するこれまでの上長田ふれあい会館が4月より南さいはく交流拠点施設としてオープンすることとなります。このため、条例中の名称の変更と、これまで上長田会館、東長田にあります青年の家に加え、新設される南さいはく交流拠点施設の利用料金を改正するものであります。

先ほど反対討論でもありました。誰でも無料ではなく、町外とかそういった目的外の人があったときに料金は徴収すべきだと、そのためのこの料金の改定、そして料金の設定だというふうに思います。確かに公設集会施設ですので、南さいはく交流拠点施設の利用についても、地域住民が会議などの利用については当然無料で開放すべきであると思います。

この条例でも、第3条では利用の許可、第4条では利用の制限、そして第6条で利用料金について定めがあり、この利用料金の第2項においては、町長の承認で利用料金の減額、または免除することができるのとあります。つまり、最低限の利用料金、条件を定めることによって、第4条で定める利用制限の範囲外においては、利用料金を払えば誰でも利用できるということです。

例えば最初に言いましたカントリーパークがあります。野球、練習や試合で来た人たちの休憩の場所、また、雨が降ったりとかしたときの避難場所、避難といいますか、雨をしのぐ場所ですね、そういったことで幅広い利用ができるということだと思います。この条例、町の条例というのは国が定める法律と同様、南部町版の法律です。必要に応じて必要部分を改正することはごく

当然であり、必然的な改正であると思います。条例改正の一部分を取って反対するのもしかななものかなというふうにも私、個人的には思っております。

以上の点から、議案第12号、南部町立上長田、東長田地区集会施設条例の一部改正については、賛成の立場での討論といたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の議案に反対をいたします。

今回の施設条例の一部改正する条例というのは、新しい施設ができて名前を変えるということと、使用料を改めて設定するという内容です。先ほど亀尾議員が述べたように、私たちは本来、公共的な施設は無料にすべきだっていう意見を持っています。ここで決まてごく一部のことを捉えて反対しているのではなくて、この条例が出てきたときに感じましたのは、本当に町が公共施設を町民が使う場合、どのような基準でやっているんだろうかというのが一つと、いわゆる使用料の設定がどんなふうにかえられているのかということをも改めて考えさせられたわけです。

一つには、初日でも質問したのかな。例えば施設によっては部屋の使用料だけで、あとは冷暖房を使っている、分けているところと分けていないところがある。それと、この部屋の使用料もそうですけども、例えば南さいはくの交流拠点施設の多目的ルームって見たことないから分かりませんが、キナルなんぶの多目的ルームと同じぐらいの広さなんですか、この金額を見れば。キナルなんぶは冷暖房料入れて800円ですよ。ここは750円ですよ。2か所借りたら1時間で1,500円。2時間の会議をして、1時間が半時間ずつ準備をしたとして、3時間で4,500円のお金がかかるわけですよ。考えてみたら、板井議員が言ったように地域の方はどなたでも利用できるっていうんですけども、この地域の住民の方でどなたでも利用できると思いますが、そのお金を取る範囲というのはやっぱり明確ではないと思いませんか。

例えば南さいはくの交流拠点施設だから、南さいはくの振興協議会で活動してるところについてや、集落については無料になる。ところが、有志が学習会しようとしたらお金かかるということになるわけですよ。その基準が非常に曖昧だなと思うわけですよ。原則は、町のいわゆる施設を、営利目的だと町内、町外問わずお金取ったらええと思うんですよ。基準をそこに改めるべきではないかと思うんで、町長の認める範囲というんですけど、しっかりと営利目的の場合は1時間幾ら取ったらいいと思うんですよ。

ところが、私ごとで申し訳ないですけども、例えば西部の広域ごみの学習会しようと広域施設の管理組合を呼んでキナルなんぶで学習会したら、幾らでしたっけ、1,600円掛ける4時間

ですよね、そのお金がかかるわけですよ。これを例えば振興協議会とかどっかでしたらお金かからんわけですよね。そういうのはおかしいと思いませんか。本来、住民の自発的な活動を保障する公共施設であるところが、こういう基準の仕方でもなくて、お考えいただきたいのは、営利目的の場合にはお金を取る、それ以外の場合には内容、原則無料にするということですよね、これは今、町長の判断に任されているのではないか思うんですよ。そこを明確にしていきたい。

それと、もう一つは、やはり高いんですよ、使用料が。そういうこともお金を返さないといけないといいますが、一番はどれだけ利用して下さるのか、利用率を高めるためのことをいえば、やはりこの使用料等についても考え方を見直さないといけない時期ではないかというふうに考えています。そういう立場から、今回の見直してほしいということで反対をしているということです。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 11番、細田でございます。今、るる反対意見言われましたが、待ちに待った南さいはくの拠点整備が完成いたします。それに対しての使用料の件ですが、使用料には設置等の規則がございまして、それに沿って今もやっておられるし、今後もやられると思いますが、初めてのことでしたので、いろいろこの数字がどこから出たんだろうなということがありましたが、一つはえんがーの富有を基準にした多目的ホールAとBとか、それと屋外の物販スペースとかあるところも初めて出ました。

これはどこを参考にされたんですかといったら、米子市とか大山町の上限でやっているところを参考にされてきたと。そのようにしてそういうところを参考にしながら、地域に根差したこれが、拠点整備ができたということは、私はいいことじゃないかなと思っておりますし、公共料金の基準で利用料が高いじゃないかということがありますが、これは今後の検討でいろいろされればいいことですので、今回の条例については賛成いたします。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第12号、南部町立上長田、東長田地区集会施設条例の一部改正についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 3 議案第 1 3 号

○議長（景山 浩君） 日程第 1 3、議案第 1 3 号、南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第 1 3 号、南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてでございます。

表決の結果、賛成多数で可決すべきと決しました。

反対の方の御意見がございますので、御披露申し上げます。値上げとなる差額は町が負担すべき。くみ取り料金の手数料も公共料金の一つであって、年金暮らしの利用者の方もいらっしゃる状況の中、値上げをせずに町が負担すべきと反対する。

賛成者の御意見でございますが、値上げは住民への負担が大きいが、現状から業者の苦労も考えるとくみ取り料金に反映すべきと考えるので賛成する。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

1 3 番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案第 1 3 号の南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正に反対いたします。

中身は、みつわ衛生社のくみ取り料 1 8 リットル当たり 2 2 3 円を 2 6 1 円に値上げをしたい、約 1 7 % の値上げです。

反対の理由は、今のこの時期にやっぱり公共料金と言えるものを上げる時期ではないと判断するのがいいのではないかっていうふうに考えています。

つくづく出てきて思ったのは、やはり今の世の中、2 0 年間賃金が上がらんといいですけども、上がらん中で、上がらんというか、次は下げるような一方で、やっぱり公共料金を上げていくということがこずっと何年か続いているわけですよ。その中でやっぱり住民の暮らしっていうのは、大変になってきていると思います。とりわけコロナ禍、このウクライナの問題で原油高騰して、丸合に行ったら話になるのは値上げなんですよ、食料品から何からの値上げ。こういうことやっぱり機敏に対応するのが本来は国だと思うんですけども、地方行政担ってる者が住民の

暮らしを見ながら公共料金をどう判断するかということが求められていると私は考えています。

課長から出していただいた資料見たら、なるほど、みつわ衛生社の人件費等、ここもいわゆる独占企業家ではあるのかもしれませんが、地域のところで確かに大変だっているのがあると思うんですよ。何せこのくみ取り量が減ってきていますからね。そういうところでこういう事業所にしわ寄せをすることはできないと、それも考えないといけないと思います。

ところが、実際減ってきているというのは、市町村の取組で減ってきてるわけですよ。公共下水道を推進していく、環境問題等のためにですね。そしたらやっぱり政治的な解決をしていかんといけんと思うんです。ここにも当然補助金出してると思うんですけども、結果、考えてみたら、引上げするしかないということで今回引き上げて、17%の値上げで、全体で総額出してくれておりますが、値上げた場合、南部町でいえば120万円ぐらいの差があるわけですよ。私は、町が引き上げるといふのであれば、これを負担すればいいというふうに考えています。

負担すればいいという理由は、くみ取り世帯というのは、一つは、ほかの公共下水道や、農集や、合併処理浄化槽に比べて投資がなされていないんですよ。確かに課長が出してくれた資料の中には、くみ取り世帯のくみ取り料金と下水道料金を見たら、平均でくみ取り世帯は1年間で1万5,600円が1万8,250円に上がるだろうと、3,000円近く上がってくるという計算出ています。でも、下水道の1人世帯では1年間で3万3,000円するんだから安いですよ。っていう内容になっているんですけども、それは投資のことを考えたらこれぐらいの差があるのは当然だというふうに私も考えるわけですよ。

それと、もう一つは、やはりくみ取り世帯の状況を考えた場合、高齢者が多い、独り暮らしが多い、全体で一般家庭393世帯、事業所55事業者ありますけども、それ考えたときにやはり値上げは3,000円といえどもこたえる内容だというふうに考えるわけです。今の時期、やはり値上げすべきではない。特に公共料金は慎重にすべきだという立場から、この分は値上げして事業者の人件費確保するとともに、住民の負担軽減といえ、町が差額の120万円を公共下水道に、農集に、全部合わせて2億円近く一般財源持ち出してのわけですよ。そこに120万ちょっとくっつけてしたら値上げせんで済むことなんですよ。値上げすべきではないということで反対です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） この案件に賛成という立場で討論させていただきます。

先ほど真壁議員のほうからも燃料の高騰の話もありましたし、公共料金なので値上げ分は町が



負担しろということでしたでしょうか。ここでちょっと明確に一線を引いておかなきゃいけない部分がありまして、確かに公共料金なんですけども、農集と下水というのは町の推進施策でございます。ここにちょっと明確な一線を引かせていただきたいと思います。

真壁議員も先ほど言われました燃料の高騰の話ですが、南部町が今、委託している業者にかかわらず、運搬、運送に関わる業者は近年の石油高騰に大変頭を悩ませております。マイカー持っておられる方は、皆さんもそうではないかなと思っております。これは原油輸出国の減産が今でも続く一方、近年の原油需要の高まりによって激しい価格上昇が起こっております。軽油だけを見てもこの1年間で1リッター約30円の上昇であります。それに加えて、働き方改革など、経費の上昇に事業主は頭を抱えているのが現状でございます。

さて、南部町が今、委託しております委託業者のみつわですけど、みつわ衛生社の基本手数料は平成27年に改定されてから約7年間そのままであり、農集、下水などの接続率が上がれば上がるほどくみ取りニーズは少なくなっています。今では町内393世帯しか御利用がない状況であり、これらのことを考察してみれば今回の手数料改定は納得できるものと思いますので、賛成したいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第13号、南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第14号

○議長（景山 浩君） 日程第14、議案第14号、南部町税条例及び南部町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第14号、南部町税条例及び南部町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いた

しましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第14号、南部町税条例及び南部町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第15号

○議長（景山 浩君） 日程第15、議案第15号、南部町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第15号、南部町犯罪被害者等支援条例の制定についてであります。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第15号、南部町犯罪被害者等支援条例の制定についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 6 議案第 1 6 号

○議長（景山 浩君） 日程第 1 6、議案第 1 6 号、南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第 1 6 号、南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 1 6 号、南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第 1 7 議案第 1 7 号

○議長（景山 浩君） 日程第 1 7、議案第 1 7 号、令和 4 年度南部町一般会計予算を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長、仲田でございます。議案第 1 7 号、令和 4 年度南部町一般会計予算についてでございます。

表決の結果、賛成多数で可決すべきと決しました。

反対者の御意見でございますが、デジタル化については反対ではないが、ハード面よりもみんなが便利になったと思えるようなソフト面に力を入れるべき。デジタル化に関して個人の情報を

どう守っていくのかという対応が取られていない。J O C Aへの対応よりも、本当に安心して暮らせる医療面、生活面に力を入れる予算立てをすべき。農業問題が不十分、米価下落対策がなされていない、里山テレワーク、保育園問題、ごみ処理計画の広域化問題、中学校の制服問題、それぞれの問題があり、反対する。

賛成者の御意見でございますが、デジタル化のためにまずはハード面を整えるための予算であり、町民に対してはスマホの勉強会などを重ねながら普及していくことだった。デジタル化に関する予算の中でよかった点はG I Sの導入、ゼンリンの地図に情報を落とすということで、この予算で南部町は一步前に出られると思う。J O C Aに関しては老若男女問わず集まれるにぎわいの場所をつくるということで、地域だけではできないことをJ O C Aにお願いしているので賛成する。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾でございます。議案第17号、令和4年度南部町一般会計予算に反対するものであります。

理由としては先ほど委員長の報告にもありましたが、私が一番問題にしたいのは予算の使い方、いわゆる財源をどういう具合に使うか、その考えについて問題にするのであります。それは一言言いますと、ハード面が重視してあって、ソフト面を軽視される傾向の内容であるということでもあります。

第一に考えるのは、町民の暮らしの支援に目を向けることをすべきであるということでもあります。個々については同僚の議員が申し上げますが、私は特に主張したいのは、デジタル化を進めることは必要と思います。でも、誰でも有効に使いこなせる手だて、いわゆるソフト面が不十分ではなかろうか。例えばデジタルが、今度光ができましたが、しかし、その使い方は、こういう手だてをしてこういう具合に使うんですよということを、もっともっと説明が必要ではないでしょうか。本当にこれを、もちろん将来的にはいいかもしれませんが、まずスタートラインで使いこなせること。例えて言いますと、車を買ったんだけど、運転の仕方が分からない、これでは無用の品物であるということは一言で言えるんじゃないでしょうか。ですから、両建てでやっばりやること、このことを進めていくべきだということを強調したいと思います。

2つ目には、公益社団法人の協力会のことでありますけども、これまで町の発展に尽くしてこられた方、この方の町民の暮らし、応援に目を向けるべきでないでしょうか。私は、これまで町の発展のために尽力された方、この方、そして今もやっている人、これから将来の町のために奮闘、頑張られる若い世代に対しても当然力を注ぐべきであって、町外から来た団体に応援することも必要でしょうけども、それよりもやっぱり町民の暮らし、このことを支援すること、このことを主張して反対するものであります。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

1番、埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 1番、埴田光雄です。議案第17号、令和4年度南部町一般会計予算について賛成の立場で討論させていただきます。

この新年度予算案はやはりデジタル関係の事業が目立ちます。里山テレワーク環境整備事業1億167万7,000円、町営AIデマンド乗合タクシー運行整備事業936万円など、新規の事業で多くの予算がつけられております。デジタルとかAIとかなかなか難しく、私も理解ができないところも多いんですが、このデジタルというのは私なりの解釈ではございますが、一つの時代の流れだと思っております。

仕事や娯楽なども、アナログの時代にはくわや牛を使った農業、また、紙芝居等で娯楽があったと思います。移動手段等では徒歩や馬やかごなどの時代から機械の時代になり、田植機やトラクター、ラジオやテレビなど、オートバイや車が主流になり、さらに進化してロボット化になり、産業分野では特に大きく飛躍したと思います。そして現在、デジタル化の時代になり、農業のほうでもスマート農業が導入されつつ、通信網の整備により会社がいなくても仕事ができたり、学校の授業を受けたりと様々に進化してきたと思います。この変化は決して今、ぽっと出てきたものではなく、諸先輩方が当時の暮らしを少しでもよくしようと努力され、物を作られてこられました。そしてそれをさらによくしようと子供世代がまた努力し、さらなる進化したものをつくり、それを私たちが使わせていただいたという繰り返しが今の時代になり、さらに進化した時代がこれから来ると思います。

デジタル時代になり、南部町も現在様々な整備を行っていますが、この整備は地ならしだと思います。これだけでは何の意味もなく、活用しなければ生活は変わらないと思います。これは若者のためだけのものではなく、全世代の人に使ってもらえるものだと思います。私、個人的には今まで使ってこられなかった方や敬遠された方々にこそ必要なものだと思います。都会ではなく田舎で、交通、買物、医療など、田舎になるほど不便は増えますが、デジタルを活用した

ら少しでも暮らしがよくなる可能性もありますが、今さら面倒くさいと思われる方も多いと思います。しかし、若者もその機能を100%理解し、使いこなしている人はまれだと思います。自分にとって興味があるものや必要かなと思われるものだけを選択し、まずは触れてみることで、ここから始めればよいと思います。町も勝手にデジタル化を進めるのではなく、要望等があれば説明や指導を行うと言っております。

里山テレワーク環境整備事業では、緑水湖研修センターやコテージの改修を行い、企業やその御家族などに利用してもらおう。現在、南部町にはない新たな業種ができ、子供たちと触れ合えば将来の選択肢が増えると思いますし、私たちがふだん何げなく見ているものや行っていることでも新たな視点で見ると資源の発掘や精査ができ、地元住民と交流する中で新たな仕事や活性化を生む可能性もあります。

時代の流れは進化するにしたがって速度を増しているように感じます。これからはさらに速度を増してデジタル化が進むと思います。南部町だけではなく、日本、世界的な規模で進むと思われませんが、南部町では誰一人取り残されないように説明などを行うと言われました。我々町民も遠慮することなく町に相談し、また、町もその声をしっかり聴いて迅速な対応を求めます。目に見えないものは不安ではありますが、町民の暮らしの選択肢を増やすということが多いこのたびの一般会計予算であると思いますので、賛成の討論といたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に反対者の発言を許します。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤学です。今回の当初予算について農業関係の立場から反対の意見を述べさせていただきます。

今回、補正予算に関しては反対をしませんでした。しかしながら、今回、産業課の予算、これ主にほとんどが農業予算になるんですけれども、集落営農体制強化支援事業、減額1,280万円。南部町果樹生産振興事業、減額181万2,000円。新規就農総合支援事業、減額296万6,000円。親元就農促進支援事業、減額120万円。有害鳥獣駆除事業、減額440万9,000円。これその他事業を全部合わせますと約4,600万円になります。この4,600万円のうち全てが組替えになるっていうふうには思っておりませんが、今回、一般質問で私、下落対策で直接支援を求めました。この際に言ったことが、近隣町村では10アール当たり4,000円の直接補助を行っています。南部町の場合、水稻作付面積は5万5,000アールです。これを10アール当たり4,000円の補助にした場合、2,200万円です。今回、減額になる金額が4,600万円というのはあまりにも大き過ぎます。このまま使えるのであれば令和3

年度の補正予算でこれは組めたこととなります。もし令和4年度の今回の当初予算がこのような予算であれば、どこかで組替え直しをもう一度考える必要があるのではないのでしょうか。

それから、今回、南部町で米価下落対策で、汗かく農業者支援事業として農業機械を整備した場合、5万円以上の機械を購入して2分の1、最高で20万円を補助する、こういうふうになっています。しかしながら、私も直接この件で回っております。それで、補助があるなら機械を確かに買いたいという方、何人か知っております。しかし、現在、米価が下がって一番困っている方、これは1ヘクタール、100アール以上作られる方、こういった方々が一番米価が下がって収入が減っているというのが、これが現状です。こういった方々にとって最高で20万円、しかも機械を買った場合、半額であるという補助、これはあまりにもお粗末じゃないのでしょうか。特に1ヘクタール以上使われている農家は、米価が下落したためにそのつなぎ資金として農協から100万円とかまとまって借りなければならない、こういった状態になっています。こういった方々が果たして新たな農機具を買う余裕があるのでしょうか。ほとんどないと思います。

また、今回、柿の炭疽病対策として、緊急防除支援事業として89万2,000円が計上されています。これは確かにありがたいことです。ただし、これは皆さん御存じのとおり、町議会議員全員で炭疽病のことだけではなく果樹の影響を考えてほしいということで、果樹として出しています。それはもちろん御存じのとおり、昨年、梨についても被害が出ているからです。今回、柿の炭疽病だけに限って防除を支援するっていうことは、あまりにもバランスが欠けているのではないのでしょうか。

それと、あと1点、これだけはちょっと追加で言っときたいのが子どもの広場整備事業についてです。この計画は令和3年度の当初予算の計画どおり今のところ進んでいます。今回、令和3年度に計画と場所を発表する、つまり今回の3月議会の席で場所を発表する、それとどういった内容か、これを発表するということでした。それで出てきたのがいこい荘のとこの公園、ここについて今回、トイレを整備するということでした。つまり、令和4年度にあそこのトイレを整備する、これが分かったということです。そしてそれから先、令和5年度に関して初めて公園の中の遊具を整備する、こういうことになっています。このことについて板井議員もちょっと遅いのではないか、こういうことを言われておりました。一番最初にアンケートを取ってから3年たって初めて公園が完成します。今回、この公園、一体どういうものであったのかというと、ごく小さいお子さんが遊んでいるのを木陰から保護者の方が見守るんだ、こういったような施設である、こういうふうに言われました。一番最初にアンケートを受けた保護者の方、半分ぐらいはお子さんがもう既に大きくなって、この造る公園では、遊ぶにはあまりにも狭くなってるのではないで

しょうか。以上、反対の意見とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

6番、長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 6番、長束です。議案第17号、令和4年度南部町一般会計予算についてですが、賛成の立場で討論します。

一般会計当初予算は74億6,300万円で、昨年の当初予算に対しては10%の大きな伸びとなっております。収入面で町税は5.2%の伸びですけれど、地方交付税、地方譲与税、それから国庫支出金などが見込まれているところであります。

事業の中身についてですが、一々予算額は申しませんけれども、何よりも今、継続中であります新型コロナウイルス感染症対策として体制づくりのための経費が見込まれております。経費は国庫負担でありますけれど、町民の皆さんが安心してワクチン接種を受ける体制をつくること、つくり上げることは非常に大変ですけれども、非常に大切なことだと考えております。

次に、今現在取り組んでいる光ファイバー、先ほども話がありましたが、光ファイバ整備事業は、ほかの町に遅れている南部町にとっては大変重要なもので、時代に取り残されない、時代とともに歩いていくためにも今後の整備を急いで一日も早く完成させる必要があると思います。

公共交通では、現在の町営デマンドバス運行をさらに見直してAIデマンド乗合タクシー運行事業へ変更し、進化させていくことが計画されています。これが完成形ではなくて、住民が利用しやすいものに逐次見直していくことが重要だろうというふうに考えますが、今回のものを次回へのステップに向けての今後を期待するところであります。

地方創生のしごとマッチング事業、いわゆるしごとコンビニですけれど、昨年から提案がありまして模索していたものでありますけれど、いよいよ今年度スタートさせるもので、新しい仕組みづくり、仕事の掘り起こしで求めるもの、求められるものの需要と供給によって活性化することに期待をしているところであります。

先ほどありました里山テレワーク環境整備事業では、緑水湖周辺の活性化を検討している最中での、政府の2021年度補正で出てきましたデジタル田園都市国家構想推進交付金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金（テレワーク）、これが充当できることから、検討構想を前倒ししてのものであります。委員会等でもありましたけれども、本来であれば全体の計画があってから事業開始が当然でありますけれども、申請期間が非常に短く、限られた時間の中で機に敏なる対応で補助金を獲得し、これからの時代のテレワーク環境を南部町で整備するものであります。これまでの環境と今後の町全体計画と併せてデジタル環境とテレワーク環境構築に期待す



るところであります。

農林業関係では、新規就農、それから経営体育成とか今後の新しいスマート農業、こういうものに対しては、これらの支援は非常に手厚くされております。一方、米価下落に伴う対応については、我々の町への要望に対するその対応策として、汗かく農業者支援事業の中で機械購入補助という別の形で示されております。上限があることや、先ほどの意見も加藤議員からありましたように、機械のみでなくて、いろいろ対応策については不満が残るところでありますけれど、米のみでなくて農業者全体への対応策だというふうに理解をしていきたいと思っております。

昨年4月に発足したデジタル推進課では、国が進めているものへの対応のほか、お年寄りへのスマホ教室など含めて、今後はコネクテッドカーで地域へ出かけていくことが増えることは非常に、大変よいことだというふうに考えます。また、役場庁舎内の省力化に向けてペーパーレス化を実証することが盛り込まれております。それから、新しくGISアプリを導入して活用する事業では、特に建設課さんですか、それから産業課等での日常業務の労力が大幅に軽減できることになるのか期待するところでもあります。

学校では、法勝寺中学校のバリアフリー化事業が最後だということがございますけれど、いよいよ環境整備されるということがございます。

今年度事業では、少子化、高齢化を迎える中で、従来からの福祉、子育て、防災、病院、教育等の事業を堅持しつつ、地方を活性化させる新事業の取組にチャレンジしていく姿がうかがえております。以前にも申しましたけれども、常に新しいことにチャレンジし、改善していかなければ町は硬直し、活気が減り、維持さえ難しくなっていく、そして発展しなくなっていくことが懸念されています。

従来からの事業でも、逆に力を入れなければいけないようなものも散見されておりますけれど、全体的に判断し、議案第17号、令和4年度南部町一般会計予算については賛成するものであります。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案第17号の一般会計予算に反対いたします。

今回の予算は、先ほど述べられたように当初予算74億6,300万円、前年比110%ですよ。約6億8,000万円が増えています。この中では光ファイバーの2億6,200万円をのけたらあと4億ですね。どういう内容が今回特徴的かというと、歳入の面でいえば先ほど言ったデジタル田園都市国家構想推進交付金、それと新型コロナウイルスの感染症の地方創生交付金、

テレワーク分約1億円が入ってきています。

この中で私は、特に感じましたのは、今の国民や住民の暮らしが大変な中で、地方自治体がどのようなお金の使い方していくのかという点でいえば、やはりよその地方自治体の議員とも話しするんですけども、南部町のお金の使い方が、地方創生推進交付金が入ってきて以来、地方創生推進交付金、それから新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金、今回のデジタル田園都市国家構想ですね。なるほど、お金は来ているんだけど、そのお金の使う方向が住民の暮らしから離れてきているのではないかということを感じているわけなんです。例えば今回の新型コロナウイルス感染症でよそはどのようなことをしてるかといったら、伯耆町はガソリン券を2万円でしたよね。それから、水道料金でしたっけ、下水道、基本料金を引き下げてるんですよ。それから、受験生等の奨学金の支援をしていくとかね。見たときにどこが違うんかなと思って、お金の使い方の優先順位の問題だなと思ったんですよ。

そういう意味でいえば、今回、お金の使い方極端、すごく分かりやすいなと思ったのは、緑水園周辺へのお金の使い方なんです。今回、テレワークとデジタル田園都市国家構想のお金を使って、約1億円使ってバンガローと研修施設をするという。テレワークの里山テレワーク環境整備事業っていうんですけど、中身見たら9割は建設費ですよ。この間の聞き取りでも感じたのは、町とすれば緑水園周辺を何とかせんといけん。ところが、財源問題もあるし、計画を立てるといっただけでも、ちょうど直すのにいい補助金があると、そういう考え方だなというふうに捉えています、私は。ソフトのテレワークというのは二の次で、要はなぜかって中身はそのままですからね。ということは、いい補助金があっってお金を使わずに施設を直していこうとしているんだろう。それはそれで、お金を使わんかって直ったらいいのかと思いますが、後の維持管理費と計画立てていかんといけん段階で、どのようなまちづくり目指すかというところで全然出てこんわけですよ。それを何回も地方創生と言ってるのは、町に、もしそこにお金を投資するのであれば、緑水園周辺の存否ですよ。今後どうするのか、もうやめるのかも含めて町がしっかりした計画を出してくるのを議会は待ってるわけですよ。

ところが、申し訳ないですけども、いろんな補助金が来ることによって、それを投資していくということは、住民理解も得られないままあの周辺にお金をつぎ込むということになっているわけなんです。その結果、今回の1億円も出てきたというのは、計画のない段階で出てるわけですね。もう住民の意見を聞くまいが、あそこにお金を投資する土台つくっていったるわけですよ、どう言おうと。今さら1億円も積み立てて緑水園周辺を縮小するかということ、ちょっと考えられませんか。恐らく考えてるのは、次、緑水園にどのようないい補助金があるのか、ないのか

って考えているんじゃないですか。そのやり方で本当にまちづくりは成功するんかということではないでしょうか。

今回の予算を見たら、緑水園の2,000万の指定管理料以上に1,350万、3,350万。里山テレワークで1億167万、コテージを塗り替えるといって産業課から849万。これは緑水園ではありませんが、あの周辺でいえばオートキャンプ場に642万、1億5,000万円以上かかるお金をあの周辺に投資してるわけですよ。これが計画なしに住民の理解を得れるか。頭にアフターコロナで新型コロナ対策だと書いてあるけれども、この対策がコロナ対策だということに住民が理解するとは到底考えれんわけなんですよ。それを納得さすような協力的な発信もない、町からは。これすることによってどれだけ地域が潤ってくるのかということないままお金を投資してるのではないのでしょうか。

そこで言えば、自治体が南さいはく、休養村と造って、その地域の福祉や所得の向上に貢献するという当初の目的はあったと思うんですよ。だが、自治体が営利目的をする施設に手を出したときにどうなるかということですよ。今、採算性が取れないままきいているんですよ。指定管理に出したが上に余計投資する金額増えていってるんですよ、オートキャンプ場も。そのことがきちりと目的もなしにそのようなお金の使い方が、住民が納得するとは思えないわけです。これがアフターコロナといいながら、やってることは残念ながら建物建てることに終わっているという結果になるのではないのでしょうか。やはりこれはこの間も聞いてて思いましたのは、役場や担当課は努力されてると思うんですよ、補助金の取り方に。でも、国が、デジタル田園国家構想がどういう理由でお金が、出そうとしているのか、地方創生のお金が、どのような目的で出そうしてるのかというところをもっとつかんでおく必要あるんじゃないかと思うんですよ。

例えばここ何年かやってきた地方創生交付金、今回の中身から今、ソフトにお金かけてるんですよ。生涯活躍のまち1,486万、まちづくりで空き家では700万を空き家改修にお金を使っている。あと1,410万。JOCA連携も1,325万というのは、これはソフトですよ、人件費も入ってると思いますがね。あと、しごとマッチングも先ほど期待するという声もありましたけれども、2,231万4,000円、ほとんど人件費4人分ですよ。費用対効果を考えた場合、2,000万の人件費を投入しとってどれだけのしごとマッチングができていくのか。これ考えた場合、私は、国からお金来るといいながら、本来、住民の暮らしや福祉の向上に役立てていくために使うお金が、地方創生やデジタル田園で縛りのかかった中で国のメニューの中に組み込まれているからこういうことになってるのではないかということを考えざるを得ないわけなんですよ。それでは決して本来の地方創生や地域活性化につながらないと、なぜならば住民が納

得せんからです。そのようなやり方をやっぱり改めていく必要があると思います。

今回、デジタル田園では、思いましたのは、この入ってきた約1割を使って公共交通の見直しの実験をしようとしていますよね。私、それはすごく大事だと思うんです。なぜならば今、住民が求めているのは、買物支援、公共交通、生活が苦しい、こういうことを言ってるからですよ。そこに合うようなお金の使い方に、もっと上手に交付金で入ってくるもの使っていただきたい、こういうふうに思うのです。

私は、建物を建てたら、それを採算取るためにどうするかといいますと、採算取れることはなく、町からのお金の持ち出しが増えると思っています。早急に緑水園については、周辺についてはきちっと計画ですね、存否も含め、これからの。存続するののかも含めて考えていかないといけないと思っています。その辺が非常に曖昧で、補助金頼みでしているということを指摘しておきたいと思うんです。

2つ目は、デジタル問題ですけども、私たちはデジタルかアナログかということで言ってるのではありません。デジタル化が住民の暮らし向上や行政の仕事の効率化に寄与することについては賛成するものだし、先ほど言ったように、これは今までの科学技術の恩恵っていうのをひとしく受けていかんといけんと思うんですよ。私たちが問題にしてるのは、行政のデジタル化というものはどういうところに注意しないといけないかということをお話ししてるつもりなんです。例えば今回も、町長は全てこのデジタル化で解決するということ言うんですよ。

今回、非常に特徴的な分かりやすいのが出てきたなと思ったのは、情報データを、ファイルをつくるという予算がありましたね、三百何万でしたっけ、ありましたよね、町民生活課に。それと、戸籍住民の登録事務の中に1,409万というのは、これはマイナンバーカードと含めて個人情報ファイルをつくって公表するために準備をするという予算が入ってるんですよ。380万でしたよね、たしか。これはどういうものかという、私たち一人一人の個人情報をファイル化して、それを公表することができるとこまで持っていくわけですよ。なぜ公表するのかというと、業者が行政に求めてきたときにその情報を暗号化するんですよ。例えば住所、名前、これは伏せて必要な情報を提供することができるということが国会で決まって実際問題になっていましたよね。これは2017年ぐらいか、何年か前にできたんですけども、それがいよいよ南部町にも、この周辺にも個人ファイルをつくってきたんだと思うんです。

これが、何が指摘されてるかという、例えば私は自分の個人情報をそんなふうに出されたら困りますというようなこと言えないんですよ。言えないし、南部町住民の個人情報を業者に出しましたよ、暗号化して。そのことも本人の了解なくできる、こういう制度が個人情報ファイル

化の中に入っているということなんですよ。行政のデジタル化の中で行政は何を考えないといけ  
ないかという、行政や国というのは国家権力とその権力をもって、税金、それからいろんな補  
助を受けたりするときも、交付受けるときも個人情報を提供するわけですよ。言ってみれば、仕  
組みは権力によって個人の情報を収集できる場所が国と地方自治体なんですよ。これはどのよう  
な業者よりも一番のデータ持ってるわけですよ。このデータを業界に出そうとしたのがこの動  
きじゃないですか。だから全国の地方自治の知事会なども慎重にしろと言ってきたわけですよ。

今回、それをやる一方で、今までの個人情報条例はことごとく覆るわけですよ、だから。恐ら  
く改正が、私にしたら改悪ですけども、出てくると思うんですけども、そういうところから見た  
ときに行政のデジタル化というのは、例えば効率性がいいとともに、個人の情報や個人の権利を  
どのように守っていくかといって地方自治体が動いてくれないと、個人の情報というのは流れ  
てしまうわけですよ。私は、町長にはぜひとも、デジタル化のいい点と同時に、今回の予算でも  
出てきているように、そういう危険性もあるのだということを考えていただきたいと思うんです。  
何よりも個人情報をどう保護するかということを大前提とした行政のデジタル化を進めていかな  
いといけない、こういうふうに考えています。

もう一つは、国が地方自治の情報を全部持って1つにするということは、国のつくり方でいえ  
ば非常に危険性があります。皆さんは今回のどこかの戦争でも独裁だとか国家主義だと言いま  
すけども、国家主義の基本というのは情報や個人の情報を国に1つに集めることからくるんですよ。  
そういうことを考えたら、地方自治体の仕事というのは……。

○議長（景山 浩君） 真壁議員、冗長な討論にならないようにお気をつけください。

○議員（13番 真壁 容子君） このことに十分気をつけて個人情報もしっかりと守るというこ  
とをはかの自治体とも一緒に地方自治体の役割として発揮していただきたいと思います。それで、  
デジタル化でいえば、私たちはデジタルもアナログもという立場です。

もう一つ気をつけんといけんのは、デジタルディバイドってよく言われていますけれども、特  
に公平性ですよ、それを担保する自治体の中でデジタルの技術にたけてる人がサービスの恩恵  
が受けれるという状況避けんといけんわけですよ。地方自治体、一番避けんといけんわけです  
よ。

個人のデジタルへの動向とかそれは置いといて、そういうことを考えたときに、それともう  
一つは災害時の問題です。デジタルで災害もいくというのですけども、水害、震災、そういうこ  
とを考えたときにアナログの重要性というのもあの震災で同時に意識されてきているんです。そ  
ういうことを考えれば、決してデジタルだけに傾倒するのではなくて、住民の暮らしや福祉を向上

させるためにデジタルを使うという立場を堅持していただきたい。そういうことをしっかりと訴えていっておきたいと思います。

あと、3つ目は、会計年度任用職員の多いことです。町の職員については、やはり会計年度任用職員をつくるということは所得の低い人たちをつくるということにも関係してきます。今の日本では賃金の引上げっていうの、最大の課題になっていくこと考えたら、公共現場での賃金格差を是正する方向に動くべきだと考えています。

4つ目には、保育所の統合、定数削減、民営化の問題です。この民営化の問題や保育所の問題は、一番出てきたのが財源を節減することです。減らすことでしたよね。一方で、緑水園周辺に国からお金が来るからといって町のお金を投じて、採算性の取れないところにお金を出す一方で、町内の子供たちが利用する保育所を、わざわざ町立保育所をやめて民間に持っていく、その理由が財源の節約というのはあまりにもお粗末ですよ。認定こども園とはどういうものなのか、保育所とどう違うのか、町の責任で保育所を、公立を維持するということをしかりと掲げたやり方に変えてもらうことを指摘しておきます。

あと、加藤議員が言いました米価の下落問題では、住民は非常に怒っていますよ。何よりも機械を買うのはお金を投じてしなければいけないけれども、今、米価下落対策になっていないのではないか、こういうことを厳しく私たちも指摘されています。議会としてはどう対応するのかという問題ですよ。これこそコロナの交付金でできたのではないんですか。お金の使い方があまりにも偏っており、何よりもここで暮らす人たちの暮らしを守っていくためには、今、コロナ禍やウクライナの問題大変なときに、暮らしを守る、そして農業で食べていけるような農業の一つでも近づいていくために応援する対策取ることが今、求められていると考えています。そういう意味でいえば、あまりにも国の交付金に振り回される補助金頼みのやり方では決してまちづくりが成功していかないのではないかとこのことを指摘して反対いたします。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 11番、細田です。この議案17号について賛成の立場から討論させていただきます。

今、るる反対討論、賛成討論ありましたが、一番コンパクトに、また一番的確にきちっとまとめられたのは長束議員の討論でした。あれが一番コンパクトにまとめられた内容だと私は思っています。その中でも今回の当初予算、中身については長束議員言われたとおりです。あれ以上、右に、私、よう言いません。

その中で、今回このGISのDXっていうのが77万でできるということが、これにはびっくりいたしました。これがあっただけでも、今、真壁議員が言われました町民の暮らしの福祉の向上とかに生かされる、これが政策だなと思いました。この中に、あれはゼンリンの地図を落とし込んで、そこに上下水道のとか、福祉マップも作ってますが、各部落で今、作りつつありますが、これも全部落とし込まれる。災害マップもここに全部落とし込まれます。それだけでも担当課がすぐ動かれるようになってます。あの人はあの家が分らんじゃない。これができただけでも、私はこの値段でできたということは、すごくこれを探してこられた担当課の方には、尊敬いたしますし、南部町が、底辺が守られるということを思いました。確かに今回の予算、デジタル関係がすごく多い、ほとんどがそれにお金食ってますが、このデジタルに福祉の心がすぽんと入れば私のようなアナログはすぐ行っちゃうんですけど、これをデジタル化、課長さん中心に、このデジタルを中心にした福祉の心が伝わる政策を今後の南部町にぜひともしていただきたいと思います。

今回の予算で今、るるありましたが、AIデマンドタクシー等がありました。これはドア・ツー・ドアでタクシーみたいなものですが、これが通ったということもすごい、よう補助金取ってきたなと言いまして、これから法勝寺から奥、まだ今、バス走るところですね、日ノ丸以外。これが機能すれば本当に皆さん喜ばれると思えます。けども、それが通ってないところが、格差ができてますので、これは今後検討していただきたいことを申し込んでおきたいと思えます。

あとは、るる今ありました緑水湖周辺の整備事業。やっぱり緑水園ができたということは、あそこ、南さいはく振興、何だったかいな、あれできた、大きな最初名前があったんだ。振興協会だないのが……（発言する者あり）振興会か。ということは、あそこに信頼とか、いろんな上長田小学校とか、今、長田地区に出られてますが、そういう思いがあるとこなんです。そこに一番最初にこういう交付金を持ってきてちょっとでもやる、できるようにしたということは、これはすごいことだと思います。皆さん方もあのコテージとかあれ見られて、緑水園も込めてですが、何とかせないけんという思いはみんな持っておられた、町民みんな持っておられます。そこで、議会もあそこの周辺計画を早出してくれと言いましたら中間で出てまいりまして、その中の1項目、4番の政策の中でワーケーションの環境整備というのがありまして、テレワークの環境整備（ネット環境、電源環境、プリンター環境）とかでそういう計画が出てきました。

それと同時に、このデジタルの田園都市構想とテレワーク事業がマッチングして、町のも1億1,000万、総額が。町の持ち出しが1割で済んだと。これはこの担当課に私、敬意を表したいと思えます。こういう補助金持ってきてようやったなど。できたらもうちょっと取ってこいっ

て言いたかったけど。上限があったみたいですけども、このように我が町には、やっぱり補助金と交付金とかいろんなもん使いながらまちづくりをせんと、交付税だけ、いろんな美しいこと言っても金がなきゃできません。そういうのを上手に活用した予算であります。

また、農業問題は大きな問題でございました。私のところにもいろいろ参ってます。あとは、この今回の機械整備について補助金が出ましたが、この米価の問題については、米価とこれをマッチングするかどうかは、町長はこれから円卓会議で町に出られると思いますが、町民の意見をどうか聞いていただきたい。それで納得されればいいと思いますが、納得できんやなかったらまた次の手だてを考えていただきたいことは私も言うておきたいと思ひますし、米価下落についてはやっぱり梨も柿も一緒ですけど、共済金でしたかいね、補填があるそうですね、収入補填。あれらにもうちちょっと補助出してみんなが入りやすいように、こういうことをされれば今みたいに非常事態のときにはこれがカバーされるんじゃないかな。私は農家でありませんと分りませんと、そのように私は感じております。そういうことを加味して、ぜひじかに回って農家の方の意見を聞いていただきたいと思ひております。

最後、真壁議員が言われましたように、この予算が、またいろいろ、全てが住民の暮らしや福祉の向上につながるかどうかという、私はこのデジタル田園構想、テレワーク等も含めてそこに結びつけるようにするのが、あとは町長の手腕だと思ひております。このような、私はよう取ってきたなど、この予算をという感じでございます、また、この地、あそこの南さいはくの振興会等が本当にこれについて喜ばれ、もしあそこが失敗すれば、あそこ一気に廃れますので、これを南部町ともまとめないけんいうことをつくづく思ひております。

中身については長束議員が言われたとおりでございます。これより右に出るものはないと思ひておまして賛成いたします。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第17号、令和4年度南部町一般会計予算を採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

午前10時28分休憩

午前10時45分再開



○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

---

日程第 18 議案第 18 号

○議長（景山 浩君） 日程第 18、議案第 18 号、令和 4 年度南部町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第 18 号、令和 4 年度南部町国民健康保険事業特別会計予算についてでございます。

表決の結果、賛成多数で可決すべきと決しました。

反対の御意見でございますが、賃金が上がらない中で公共料金や保険料、税金が 2 倍近く上がった原因の一つは国民健康保険税である。保険税の引下げを求めて反対する。

賛成者の御意見でございますが、令和 3 年度は何とか黒字になり、税率も恐らく上げられないということで反対する理由がないので賛成する。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13 番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案第 18 号、町国保会計に反対をいたします。反対する理由は、国保税の引下げを求めているということです。

今回の国保会計は、歳入歳出とも 12 億 9,670 万円、これは世帯でいえば約 3 分の 1 ですか、町の全体の。人口でいえば 2 割をちょっと超えるか超えないかぐらいの方々のいわゆる国民保険分です。

県に一本化されてから町の会計に表されてることも大分変わってきました。例えば入では、歳入のほうでは国保税が町民から 1 億 9,599 万で、いわゆる町一般会計からは法定繰入れの分が 9,768 万、それといわゆる県からの保険給付費の交付金として 10 億 195 万円が来ていると、こういう表記の仕方ですね。それで、出ることといえば給付費、これが全体で 9 億 8,522 万、これがいわゆる国保税での給付費になるわけですね。県への納付金が 2 億 6,521 万 4,000 円。言ってみればこの県への納付金、町とすれば、給付費等については全体で県から

来るいわゆる交付金が大きいのですが、町で考えることとすれば国保税、繰入金を含めて県に対する納付金を払おうと思えば、繰入金を引いた分での、どんだけ国保税を負担してもらうかということになってくるわけですよ。それで、例えば令和4年度はこれ変わってくるでしょ、県への納付金が2億6,521万4,000円。これを払おうと思えば法定繰入れが9,768万で、残りの約2億円ぐらいを保険税でもらわないと合わない、こういう計算していくわけですよ。

前年度の予算を見て、補正等見とったら、前年度は何とか黒字になったということだと思っただけですけども、それで令和4年度の動向はどうかといえば、このままいけばいわゆる県に対する納付金も少し下がったのかな。それで上げないで済むのではないかというようなお話も出ました。しかし、令和3年と同額という数字はどういう数字かというと、国保税1人当たり10万7,407円、1世帯当たり15万7,912円という高額な税金です。これは委員会でも言わせていただいたんですけども、この20年間、賃金は全体で約22万下がってくるという中で、もろもろの税金含めて、税金が倍以上に増えているというのが国の統計でも明らかになったわけですよ。苦しいはずですよ。かといって町の国保会計はどうなのかって、町も、地方自治体の国保会計も苦しいわけです。解決の方法は、国からの抜本的な補助金を求めることなくしては、町の一般財源をつぎ込むか、国保税を上げるかの方法しかなくなってくるわけです。

第1は、町長は、知事会や町村会と一緒に国保税の抜本的な解決のために国からの補助分を引き上げることと言うべきだということは、議員の皆さんに訴えたいと思い、それは意見して上げたいというふうに皆さんに訴えたいと思います。そこは賛成していただけるんじゃないでしょうか。

町の見たときに、それでも高い国保税だというのは私が言ってるのではなくて、国が2割、5割、7割減額を認めないといけないというのはやっぱり高いからですよ。それで、2割、5割、7割の減額世帯というのは、南部町の国保では世帯の約8割を占めるという数字が出てきているわけです。ということは、どう考えても支払う住民からしたら高い国保税になっています。これは引下げを残念ながら国がしなければ、町の一般財源を入れてでも、基金ってありませんから、引き下げることが今、住民の暮らしを守るために求められていると考えています。

それと、もう一つです。今回、町民生活課から様々な国保会計の中での病気の様子ですね、こういう病気が多いのか、町内ではというのを出示いただきました。議会で審査をしてるときに、国保税の説明は健康福祉課、それから町民生活課、税務課から聞くことになるわけです。でも、よく考えたら国民健康保険税が、市町村が持っているというのは、何よりもそこで一番地方自治体として住民の健康や病気、予防、福祉、介護にもつながりますけども、そういうところを一体的

に考えて国保税はどのように改善していくべきなのかということを考えることをしたら、県に一本化されたとはいっても、今後、予防や健康問題考えたときに、私は国保税の国保会計の担当部署というのはこのやり方でいいのだろうかということを考えております。

そういう意味でいえば、一番関心持ってくるのは、国保税がどれだけになるかということになるんですけども、これが税務課の仕事等になれば国保審議会ですということなんですけども、その国保審議会出てくる内容が福祉の観点や医療、予防の観点考えた場合、どういう取組をして国保税をこれぐらいにやっつけていこうかというような考え方がやっぱり要と思うので、そういう意味でいえば福祉の観点を持った、それと税務課の観点を持ったようなところでの国保会計の取組がいいのではないかと、そこで国保を考えていくっていうのがいいのではないかとということを考えています。要はこの3つに分けているけれど、それでいいのだろうかという疑問を持っているということです。

何よりも国保税を低くということはもちろん言いますが、町民の健康が第一ですから、適切な医療にかからなければならないということ考えた場合、やはり町民の健康を考えれば、予防のために何ができるかということについていえば、町民課、健康福祉課、税務課等の連携するような場所が要ということも指摘して反対をいたします。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 3番、荊尾芳之です。議案第18号、令和4年度南部町国民健康保険事業特別会計予算に賛成します。

これは歳入歳出それぞれ12億9,670万円の予算であり、南部町の国民健康保険の加入者1,418世帯、2,249人にとって重要な予算であり、賛成すべきと考えます。

令和4年度の予算は2月の国民健康保険運営協議会で審議され、作成されたものです。税率の決定や執行に当たっては、令和3年の確定申告が終わって所得が確定してから5月の運営協議会で協議、決定されることになっています。

そこで、今年度の予算書を見ますと、国保の費用の分は繰入金等、先ほど真壁議員が数字を言われたとおりであります。予算書の中で県への南部町の負担金、納付金の部分ですが、一般被保険者医療給付費分が令和4年は令和3年に比べて480万円下がっています。後期高齢者分は同様に34万円ですが、下がっています。介護分は、令和4年は令和3年と比較すると逆に41万円上がっている状態でございます。合計で令和4年は令和3年と比較して県への負担金、納付金が約470万円ですが、減っているという状態でございます。したがって、税率がそのままいく

のではないかとということが予想できます。国保税の算定方式も令和3年度から4方式を3方式に変更したばかりです。このことの検証も必要ではないでしょうか。

現時点で国保会計の黒字が見込めるからといって保険料を下げるのは、保険制度の継続性からいってもリスクが高過ぎます。それよりも医療費の支払いを抑制すること、住民の医療費分を減らす施策を取り、健康福祉課が進めている健康診査やがん検診の受診率を上げ、国保事業の健康教育を徹底して健康意識を高める等が重要であり、必要であるということは先ほど真壁議員も言われたとおりで、私も同じ意見でございます。そして、この施策がこの今年の予算の中にも計画としてしっかり組み込まれています。

以上の点から、この国保会計予算は賛成すべきと考えます。以上、賛成討論とします。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第18号、令和4年度南部町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。  
委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第19 議案第19号

○議長（景山 浩君） 日程第19、議案第19号、令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第19号、令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

表決の結果、賛成多数で可決すべきと決しました。

反対者の御意見がございますので、御披露申し上げます。今年の10月から75歳以上の方の約20%が、窓口負担割合が2割になる。それにもかかわらず年金額は年々減少していく。こうしたことに対する支援を考えるべきで反対であると。

賛成者の御意見でございますが、法律に基づいて一定以上の所得の方は1割から2割負担となるが、負担増加額を最大3,000円とする3か年の経過措置が付与されている。法律に基づくものなので賛成する。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いた

しましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾でございます。私は、議案第19号、令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計予算に反対するものであります。

私は数年前から該当者でございます。私は、年を取るとやっぱりどうしても若いときと比べてお医者さんに通う機会が増えます。その中で今度、私、いろいろ調べてみましたら、保険料が75歳以上の方の約20%の方の窓口負担が2倍になるというように書いてありました。均等割、あるいは所得割、賦課限度額が全て負担増になるということでありまして。じゃあ、それに対して収入面はどうなのかというと、数年前から年金の受け取りは年々額が少なくなっております。これが実態です。

そういう中、このやり方、冷酷な言い方すれば非常に政策がひどいものであるということをお知らせを御座りません。長い間日本の経済のために尽くしてこられた、あるいは農業面、林業面、いろんな分野で尽くされた方に対しては、やはりもっと温かい心で医療にかかれる、そういうことをやるべきだと思います。そのことを主張して私は反対するものであります。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 11番、細田です。この件に関しては賛成の立場から討論させていただきます。

我が南部町議会でこの75歳の後期高齢者医療に該当者は亀尾議員のみのようですが、だから切実に訴えられたのは心にびんと響いてまいりました。そのように、ただ後期高齢のこれも保険でございまして、この保険制度、国保と一緒にして、鳥取県後期高齢者の保険会計ですが、今回の予算で基金がなくなりました。基金をずっと今まで崩し崩しながら、保険料を抑えながら令和3年度までやってまいりましたが、とうとう底つきまして、令和4年度からは後期高齢の準備基金を4億円入れて、あと県からの支援金を入れて全部で13億円つぎ込んで何とかこの会計が回るようになりました。

それで今、亀尾議員が1割が2割になるの反対って言われましたが、その前にまだ心苦しいことがあります。一般の普通の75歳以上の人も保険料が本当に若干上がります。そういう全部で13億円つぎ込んででも厳しい状態になってるのが事実です。それに追い打ちかけるように心苦

しいですが、亀尾議員の苦しいですが、一定の所得のある方には1割から2割になる。その一定の所得というのが問題でございまして、もしこれを、この会計は40%の方が若年層、若い世代からも資金頂いております。これを据え置くということはこの若い人やちにまた負担がかかりますので、何とかこの75歳以上で頑張らないけんという保険ですが、窓口負担が要は今みたいに本当に1割から2割になるのは大変でございまして、そこには所得制限がありまして、一番大事なのは現役並みに所得がある人、南部町でも数%です、3割負担ですね。この中から75歳以上の方で所得課税が28万以上の方がいる人、いなければ1割負担そのままです。いる人で世帯に75歳以上の人が2人以上いる人といない人に分かれまして、1人だけ、私だけ、例えば亀尾議員だけいます。その年金してそこで問題になるのが、年金収入とその他の合計所得金額が200万円以下の方は1割負担、200万以上だったら2割負担、それで今さっき国保の反対討論の中で真壁議員が言われました。

我が南部町では国保の減免世帯が8割って言われましたが、6割強だと思います。8割にしちよいてあげえかな。そのように年金が200万円以上もらう人って本当に少ない。だから実質に南部町で影響があるのは、国では全体の20%の人が影響するって言ってますが、鳥取県、そこで南部町の中では10%いくかなというやな感じで、だけど、一番怖いのはその境界。200万以上ある人はいいです、金もある。200万かつつかその下の人やちが大変厳しい状態になりますが、その中で例えば私はあと二、三年したらなりますが、夫婦とも75歳以上になって年金収入が、合計所得金額が320万未満だったら1割、それ以上超したら2割、ここにおられる方は75歳以上全部2割だと思いますよ。案外3割かもしれんな、ここからこっちはね。その影響がやっぱりあるということで、今、賛成がありましたように2022年から3年間、上限3,000円まででいいというように経過措置がございまして、激変緩和がなるようなシステムになってます。そんなんして後期高齢者医療保険も守るといって今回の国保会計でございまして、亀尾議員には申し訳ないですけども、たくさん収入があるので引かかるかもしれませんが、減免措置がありますし、恐らくうちげでは1割か20パーもいかなんじゃないかなという感じの保険でございまして、要は保険財政が危機的、ピンチであるということを申し上げて賛成させていただきます。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第19号、令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。  
委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 2 0 議案第 2 0 号

○議長（景山 浩君） 日程第 2 0、議案第 2 0 号、令和 4 年度南部町墓苑事業特別会計予算を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第 2 0 号、令和 4 年度南部町墓苑事業特別会計予算についてでございます。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 2 0 号、令和 4 年度南部町墓苑事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第 2 1 議案第 2 1 号

○議長（景山 浩君） 日程第 2 1、議案第 2 1 号、令和 4 年度南部町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第 2 1 号、令和 4 年度南部町農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

表決の結果、賛成多数で可決すべきと決しました。

反対者の御意見でございますけれども、利用料の負担軽減をすべき。河川水質浄化に貢献する

重要な事業であり、接続率の向上を目指すため、トイレ改修費用等について支援すべきなので反対する。

賛成者の御意見でございますが、一般会計から1億円以上の繰入れをしている状況であるため、使用料について減免できる状況ではない。改修の支援を突然始めるとこれまでの方との均衡が崩れるので、従来どおりすべきであるので賛成する。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番の亀尾でございます。議案第21号、令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計予算に反対をするものであります。

3年前からですか、コロナという病気が発生しましてから、どの家庭も恐らく収入が減って家計は大変な状況だということを感じるわけです。この後、下水道関係については3本の事業が採決されますが、共通意見として私は収入が減ってるようなそういう状況の中、利用料の減免、負担を軽減すべきだということを申し上げます。

農集の接続率は92.6%の見込み、このように上げられております。委員長の報告でありましたが、河川の水質浄化に貢献する大変な事業であります。このことから、私の近辺には溝川がございますが、以前は非常にヘドロというか、おかしなもんが浮かんでおりましたが、これが下水道の事業が進む中から非常にきれいな水が、きれいな川底になりました。

そういうことからいいますと、ぜひ、100%までとは大変無理だと思いますが、かなり90%を超えて、92%を超える見込みですので進むと、事業だと思いますが、しかし、もっと接続率を上げて本当に住みよいきれいな水が流れる、そういうようにすべきだと思います。それにするにはやっぱりトイレの改修費用が非常にかかります。私もやったときに、私のうちでも100万近くのかかりました。そういう状況でありますので、なかなかそのお金を工面するのは大変ですので、何とかそういうことから、接続率のことについてもそうですし、また、利用についても軽減をすべきことを申し上げて、反対するものであります。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 8番、三鴨でございます。令和4年度南部町農業集落排水事業特



別会計予算について賛成の立場で討論いたします。

この下水関係3本ですけれども、毎年同じ御意見で反対をされてきておりますが、使用料の減免ということをおっしゃられますが、もう毎年私も説明しておりますとおり、この収支バランスを取るために一般会計から1億円の繰入れをしてやっと経営が成り立っている会計でございます。こういうところでさらに減免をするというのは非常に困難なことだと思っております。ですので、安いがいいって思われるでしょうけれども、会計の実態を御承知だと思いますが、繰入れがあってこそその会計維持ですので、無料ではできないことはできないということご理解いただきたいと思っております。

ましてや、これも毎年言われますけれども、接続率の関係、先ほど92%と言われましたけれども、私はもう少し高いんじゃないかなと思っております、どこで調べられたか分かりませんが、もうちょっと高い把握をしております。92以上だと思っておりますけれども、大体こういう中山間地帯の田舎の自治体の中で、こういう接続率が92以上というところは本当にまれでして、非常に高い接続率を実現されていると、努力されているというふうに思っております。ですから、これに伴う宅内改装の補助をせよということですが、農業集落排水事業、平成元年だったと思いますが、30年ぐらい前から工事が始まって、できた段階ごとに加入されて、宅内改装されて接続されてきている、30年前から取り組まれてる方もいらっしゃいます。そういう早く取り組まれた方に対して、一番最後まで、30年経過した後にじゃあ補助金出しますわというような話にはちょっとならんではないかというふうに私は思いますので、先ほど反対の御意見については無理ということで、今の予算について私は賛成すべきと思っておりますので、議員の皆さん、御賛同よろしく申し上げます。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案の21号の農業集落排水特別会計、令和4年度に反対をいたします。

議会で私たちが言っておりますのは、要は使用料ですよね、使用料を引下げを言ってるのと同じ時に、いつもどういう言い方してるかということ、減免する政策をつくってくれということも言ってるわけなんです。確かに先ほど賛成討論の議員がおっしゃったように、この3つとも下水というのは一般会計の繰出金がなかったら成り立たないですよね。農集でも2億3,000万のうち1億円が一般会計からの持ち出しなんです。使用料というのは7,100万ですからね。全体の3分の1にも満たないぐらいの使用料しか入ってこんわけです。これは公営企業法の適

用ではないですから、従来から下水道については一般会計から持ち出さなきゃ大変なことになるわけですよ、利用料が。その1億円をよしとするか、金額をいいとするか悪いかの基準というのはまた委員会等で今後も論議せんといけないと思うんですけども、今、私はほかの議員とも一致できないかと思うのは、例えば国保税は法定減免がある、介護保険なんかは所得で保険料が決まってるわけなんですよ。ところが、こういうふうにいわれる自分たちの、受益者負担の立場に立った公共料金というのはなかなか、所得についてやなくとも利用した量によって決まるってことで通ってるわけなんですよ。所得が上がっていくうちはいいと思うんですけども、今、生活が困ったときにほかの町がここに基本料金を下げたりしていくというのは、やはり住民の暮らしに一番身近であって、かつ、公共性が高いところを言ってるわけですよ。

私は、下水道というのは非常に公共性の高いものだと思います。そこに例えば所得等についてとか、家計が急変した場合の、払わんと言うてんの違うと、半分にしてくれとか、そういうふうな制度は私は反対できへんと思う、つくるときに。その差額っていったら、それは一般財源から、条例等をつくったら町の施策やから、それに応じた分については町の一般財源から出していけばええと思ってるんですよ。全額、もっと増やせて言い方よりは、そういうやり方だと皆さん納得いくんじゃないかなというふうに思っているんですよ。なぜかという、やっぱり年金暮らしや独り暮らしも非常に多いわけですよ。とりわけ水道もそうですけども、下水道料金が高くてよく言われます、言われるんですよ。

それで、そういうことを考えたときに、私は暮らしを守るという立場からいけばそういう制度もあっていいのではないかと。これは一致できることではありませんか。むやみに一般会計を入れて引き下げろと言ってるの違うんですよ。所得の実態に応じた負担をしてもらおうやないかというのは、これは行政が考えることやと思いますので、ぜひともそういうことを考えてもらって、減免政策を取ってほしいというのはそういうことですので、御賛同いただけないでしょうか。よろしく願いいたします。とにかくこのことをしろということで今回の会計には反対をすることです。（「賛成、賛成する」と呼ぶ者あり）反対するって、会計には反対することです。会計には反対よ、今回の会計には反対ですという。はっきり言えということですよ。

○議長（景山 浩君） では、次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 3番、荊尾です。農業集落排水事業に賛成をします。

今、討論を聞いていましたけども、三鴨議員が言われたように、この事業も会見なんかもっと古いんですけど、西伯のほうも10年、15年と長いことやってる事業でございます。その中で、確かに使用料でございますので、減免というところはありません。そこについては本当に困って

る人についてはやはり減免とかいうのではなくて、社会福祉のほうでそういう制度もありますので、十分にそちらを活用することも可能ではないでしょうか。

今、この農業集落排水事業、公共下水、それから浄化槽でありますけれども、やはり住民の生活に必要な事業だというふうに思っておりますので、繰入金の話もありました。最低限といいますか、町も一生懸命繰入金を出して運営しているところだと思います。今、公営企業化ということに向かって事業が進もうとしております。まだまだいろんな変化が出てくるところではございますけれども、町としても、我々もそのところをしっかりと勉強もせないけんのかなと思っております。すみません、急なことでまとまりませんが、この事業は必要だということをお伝えして、賛成意見とします。

○議長（景山 浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 2 1 号、令和 4 年度南部町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。  
委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 2 2 議案第 2 2 号

○議長（景山 浩君） 日程第 2 2、議案第 2 2 号、令和 4 年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長、仲田でございます。議案第 2 2 号、令和 4 年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算についてでございます。

表決の結果、賛成多数で可決すべきと決しました。

反対者の御意見でございますが、目標接続率を達成するために議案第 2 1 号と同じ理由であるため反対すると。

賛成者の御意見でございますが、浄化槽エリアは中山間地で高齢化が進んでいる。独り住まいで接続を望まない世帯がある中頑張っており、徐々に接続率は上がるものと思うので賛成する。  
以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 亀尾でございます。議案第22号、令和4年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算に反対いたします。

21号の冒頭で申し上げました下水の3本の中、反対理由はほとんど同じであります。この接続率なんですけども、74.9%目標ということになっております。達成するためには取組が、先ほども申し上げて繰り返しますが、21号と内容はほとんど変わりません。ただ、利用料については21号、あるいは23号ともやり方は若干違いますけども、反対理由はほぼ同じですので、以上で討論といたします。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 8番、三鴨でございます。先ほど私も賛成討論で集排のときに話したとおりですけれども、委員長報告にもありましたけれども、この浄化槽設備エリアは中山間地で高齢化も進み、若い方がどんどん少なくなっている。自分一人だけもうようせんわっというような方がどんどん増えているエリアだと思っております。

それに、そういうところであっても着実に毎年3基だとか5基だとかという工事がなされて、接続率が前進しているという現状を聞いてきております。ぜひこれからも頑張ってもらって、接続、整備に向けて取り組んでいただきたいと思います。

繰入金の話もいたしました。浄化槽は3,500万程度の繰入れをして会計が成り立っておりますので、ぜひ担当課の努力を酌んで御賛同いただきますように。私は賛成をいたします。以上です。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第22号、令和4年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算を採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 3 議案第 2 3 号

○議長（景山 浩君） 日程第 2 3、議案第 2 3 号、令和 4 年度南部町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長、仲田でございます。議案第 2 3 号、令和 4 年度南部町公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

表決の結果、賛成多数で可決すべきと決しました。

反対者の御意見でございますが、河川浄化のために接続率を上げること、議案第 2 2 号と同じ理由で反対すると。

賛成者の御意見でございますが、98%の接続率はよい数字であり、現状を評価すべき。使用料の減免については、一般財源の繰入れ状況を見ても現状維持とすべき。よって賛成する。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

12 番、亀尾共三君。

○議員（12 番 亀尾 共三君） 亀尾でございます。議案第 2 3 号、令和 4 年度南部町公共下水道事業特別会計予算に反対します。

予算書、説明書を見ますと、接続率の目標は 97.8%、まず 100%に近い形です。これ以上接続率を上げるのは大変難しいことだと思います。でも、何とか 0.1%でも上げてもらえる努力をすべきだ、してほしいなという気持ちを持っているところなんです。ほかの理由は、21、22 号と同じ理由でございます。そのことを基に反対します。以上です。（サイレン吹鳴）

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

8 番、三鴨義文君。

○議員（8 番 三鴨 義文君） 8 番、三鴨です。令和 4 年度南部町公共下水道事業特別会計予算について、私は賛成の立場で討論したいと思います。

理由は、先ほど農集と浄化槽でお話ししたとおりですけれども、98%の接続率っていうのは、これはもうトップクラスだないかと思っています。私、もう少し低いレベルで頭打ちになってし

まうのかなという予測もしておりましたけれども、担当課の努力といいますか、皆さんの意識の高まりというか、そういうことでここまで高い接続率になってきたと思っております。

それから、先ほど農集の討論の中で、使用料が高いというお話をされた反対の方がいらっしゃいましたけれども、こうした田舎のエリアっていうのは投資効率が非常に悪くて、本管を同じ距離引くのに大都会のように何軒もつなぎ止めをする本管設置と、こういった点在したところで遠くまで本管持っていけないけんようなエリアでは投資効率が悪くてなかなか収益が上がらないし、起債の額も高く、多くなって投資しておりますので、そういう起債償還の部分も影響があったりするし、大勢の方から使用料を頂くということがなかなか、田舎と比較すれば効率の悪さがあるんだらうなというふうに思っておりますが、この辺は現状を見ていただいて、残念ながらそういう料金形態になっているということです。御理解いただけたらなというふうに思います。この予算につきましては、私は賛成したいと思っております。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案第23号の令和4年度南部町公共下水道事業特別会計予算に反対します。理由は、先ほど言ってるように減免施策をつくってほしいということです。

今回の公共下水道も1億7,000万のうち7,100万が一般会計からですよ。住民から集める使用料よりも高く一般財源からお金出してるわけですよ。これは全ての3つの下水道に同じお金の出し方してるわけですよ。ということは、何かというと、先ほど三鴨議員がおっしゃられたように、採算性の取れないようなこういう中山間地域の山間部で公共下水や農集をすること自体に、大きな都会と比べたらリスクあるわけですよ、効率性考え非常に悪いと。この差を住民に利用料で転嫁するということは、本来、地方自治法から見たらおかしいことなんです。この是正のために国が地方交付税や様々な取組やらんといけんし、県も水道や下水についてのこの地域間での格差の問題を公費でもって補っていくということしなければ、中山間地域や、いわゆる人口の少ないところの住民は、人口密集の人たちよりも公共料金が高くていいのかということになっちゃいますよね。その是正は、これは町だけではなくて国全体でやっていかんといけんことだけでも、それが不十分だからこそこういうふうな事態が起こってるというので、それは一致できるんじゃないですか、そういうことを国や県に求めていくということしなければ、なかなか皆さんがおっしゃるように、採算取れる予算にするためのいわゆる公共っていったら、人口減るたびに金額が増えていくことになるわけですよ。それはやはり対応考えなければいけないと思うのが一つです。

それと、やはり特に今回感じましたのは、担当課から出してもらったみつわ衛生のくみ取り実績のところ、下水道利用料金とくみ取りの料金の比較を見たときでした。先ほど言ったみたいに、くみ取りが1万5,600円に対して下水道1人世帯で3万3,000円って倍近く高いわけですね。町の施策でそれぞれの負担金も出して、分担金出してやるけれども、ここで出てきたのが住民の言う、いいことをするけれども、住民負担が増えてくるって言い方をよく主婦の方なさるんですよ。暮らしはあれだけでも、町はええことしてくれるか分からへんけども、自分らのところから金が出ていくことが増えるんだっていうところを私ら耳貸さんといけんと思うんですよ。

それを考えた場合、そやから下げろと言ったわけやなくて、滞納も生まれてくるわけですよ。滞納者ってそう多くはないが、生まれてくるところの状況を見ながら、どういうふうになれば滞納を避けることができるのか。使わないといけない下水道ですからね。そういうことを考えれば、今、町長が認める場合は減免できるんですよ、できるんですよ。そういう項目も持ってるし、実際災害等で下げた例もあるんですよ。そこに家計が急変した場合とか所得が低い方の分を入れてくれたらいいんですよ。全部、それでこれお手挙げ方式やからもしかしたら言ってこない人がいるかもしれへんけども、それぐらいの配慮と政策あっていいんじゃないかと思ってるんです。本当にそういう意味でいえば金払える人は払ったらいいんですよ。

滞納してくる現象見たときに、どういうことがあるのか、どういう手を打つのかって考えるのが私は行政の役目やと思っておりますので、それと議会も住民の暮らしを見ながら適切な政策考えていくとすれば、私はこの公共下水道の料金、やっぱり減免施策を持っていくというのは、今の段階では必要な施策だと今より一層思ってるわけですよ、この物価高騰で大変なときに。そういう意味でいえば、賛同していただいけませんか。今回賛成するにしても1回協議してほしいと。減免施策を持つことが、なべて何千万も投資することやない。そんなお金じゃないんですよ。そういうことをつくってほしいということを言っているわけですし、これを今していないから反対するのでありまして、下水道がいけんとか言ってるわけではありません。そういうことを今後論議したいということ付け加えて反対いたします。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 3番、荊尾芳之です。公共下水道事業に賛成をします。

都会は水洗トイレ、田舎は旧式のトイレということで、やはり子供たちが、友達が都会から来るのを非常に困ったということが、この下水道事業が始まって水洗化をされて水洗トイレになっ

たということで、非常に友達も呼べるようになったとあって喜んで子供たちもいました。田舎は都会と違うのではなくて、やはりそういう住環境、水洗トイレということをやっぱり広めていこうということで田舎でも公共下水道、あるいは農集もそうですけども、始まってきてると思っております。

そういう中で、いろいろ経過はありますけども、この接続率にしたってもう100%なんて到底無理だと思ってます。100%に近づくと今にはもう既に来ていると思っております。なかなかこれ以上上がるとか、逆に人口の関係、下がるとかいろんなこと、もうマックスに来てる状況だと思います。

この事業、やはり住民にとって生活環境に必要な事業だと思いますので、この予算は賛成すべきだと思います。ただ、今後のこともありますので、いろいろこの議会として、料金もこんなたくさんの一般会計繰入れでいいのか、料金の値上げがということになかなかならないと思えますけども、議論は今後していかなければならないのではないのでしょうか。そういうことも考えながら令和4年度の公共下水道事業に賛成します。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第23号、令和4年度南部町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。  
委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第24 議案第24号

○議長（景山 浩君） 日程第24、議案第24号、令和4年度南部町太陽光発電事業特別会計予算を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長、仲田でございます。議案第24号、令和4年度南部町太陽光発電事業特別会計予算についてでございます。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第24号、令和4年度南部町太陽光発電事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第25 議案第25号

○議長（景山 浩君） 日程第25、議案第25号、令和4年度南部町水道事業会計予算を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第25号、令和4年度南部町水道事業会計予算についてでございます。

表決の結果、賛成多数で可決すべきと決しました。

反対者の御意見でございますが、公共下水道等3つの特別会計で公営企業会計適用債を利用しており、最終的には公営企業会計にすること、あるいは繰入れに関しては基準外繰入れをするという前提で動いていることが、これが使えるのであれば水道会計でも利用して料金を下げるべきで反対する。

賛成者の御意見でございますが、法定基準内で企業債や繰入れを行っている。大きな収益もない状況の中でしっかりと改修費用も見込んだ経営をしているので賛成する。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。水道事業会計に反対の立場から意見を述べさせていただきます。その前提になっているのは、使用料金の値下げを求めるものです。

先ほど委員長のほうから報告がありましたとおり、農業集落排水事業特別会計、浄化槽整備事

業特別会計、公共下水道事業特別会計、これら3つの特別会計には一般財源から1億500万円の繰入金が入っています。その一方で公営企業会計適用債、これが3,346万6,000円入っています。そして、これが最終的には公営企業会計へ移るということを前提にして行われています。そして、公営企業会計になった後、現在、一般会計から繰り入れられている金額を基準外繰入れとして入れる、このことを前提にこの会計は進んでいます。

現在、この下水道3つの特別会計の中で基準外繰入れをできるのであれば、現在のある水道事業会計においてもこの基準外繰入れを行うことによって水道料金の値下げができるのではないかと、ぜひしていただきたい、この意見をもちまして反対の意見とさせていただきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 8番、三鴨です。令和4年度南部町水道事業会計予算について賛成いたします。

先ほど反対議員のほうから公営企業会計適用債の話が出ましたけれども、私の理解では、これは特別会計で運営していたものを公営企業会計に移行するときに、そういう適用債というものが適用になるものだと思っております。今ある水道企業会計についてそれができるかどうかというのは調べておりませんが、適用にならないかなというふうに思っています。現在でも法定内の基準にのっとって起債も借りておりまして、令和4年度は3,500万の起債が計上されておりますので、そういう起債も入れて老朽管の修繕だとかそういうことに使っていかれる予定であるというふうに会計を見させてもらいました。

料金の値下げのことも出ましたけれども、令和10年までのシミュレーションも見せていただきました。この会計は全体で収入、支出が2億円という会計ですけれども、何とか単年度純利益は900万ということで赤字を逃れております。厳しい状況の会計だと思っております。そこから値下げをすることでさらに悪化してしまうんじゃないかという懸念もありますので、値下げということにはならないかなというふうに思っています。シミュレーションではだんだんに赤字にならずに維持されるというシミュレーションですので、ぜひそのシミュレーションどおりに運営されたいというふうに思っております。

昨年、コロナの関係で基本料金の減免がされたと記憶しております。そういう形で厳しい会計の中でも配慮がされているので、これからも安定した経営ができますようお願いしまして、私は令和4年度水道会計については賛成すべきというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和4年度の水道会計に反対します。理由は、先ほどの反対議員と一緒に水道料金の引下げです。

特に委員会欠席しとって言えなくて申し訳なかったんですけど、今回これは全体、水道課だけの問題ではなくて、コロナ対策で地方創生交付金等が入ってきてるとき、多くの自治体では住民の暮らしを守るために公共料金の引下げをやっているんですよ。この公共料金の引下げで一番最初に出てくるのは水道料金ですよ。水道料金の基本料金を下げるということ、前回もしましたよね。これがほかの経済対策よりも、例えば商品券を発行するなんかでは元手がかかりますけども、役場としても一番やりやすい方法じゃないですか。

そういう意味でいえば、今回のこのコロナの問題と、何回も言いますが、今回の物価高騰が皆さんの家の中でも話になっていると思うんですけども、非常にこたえてきてるんですよ。そのときに、やはり町の住民への激励と暮らし応援というためには、公共料金の引下げというのは、私は一番有効だというふうに考えるわけですよ、期間限定してでもですよ。それにコロナの交付金を使えばそんなに町の負担もなくて済むものではないですか、1回経験あるし。特に令和4年度はこれをやるべきだという意見です。

そもそも水道や公共下水等、これを受益者負担で収支をもたらそうというのは、こういう地域についてはできないということがもう分かってるわけですよ。例えば大都市部の大きなところなんかでは、上下水道局なんていったらほかの一般職員よりも給料が高い、もうかりますからね。そういうところならともかく、そこと同じようにして受益者負担でやれてというのはそもそも大きな間違いですから、本来、本当に人口が少なくなっても住みよい町にしようと思ったら、町を挙げて、町村会挙げて県や国にこの下水と水道に対しての補填策を求めていかなければ、公共料金ってというのは引き上げざるを得なくなってくるんですよ、こういう考え方では。

そういうことを考えたときに、やはり考え方そのものを議会も、議員の皆さんも、もう受益者負担で、町の財政が大変やから値上げは仕方がないっていう考えは改めていく時期が来てるんだと私は思っております。とりわけこの令和4年度は何か月でも水道料金の減免を政策に出してやるべきだと指摘をして反対いたします。

○議長（景山 浩君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第25号、令和4年度南部町水道事業会計予算を採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 2 6 議案第 2 6 号

○議長（景山 浩君） 日程第 2 6、議案第 2 6 号、令和 4 年度南部町病院事業会計予算を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第 2 6 号、令和 4 年度南部町病院事業会計予算についてでございます。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上です。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 2 6 号、令和 4 年度南部町病院事業会計予算を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第 2 7 議案第 2 7 号

○議長（景山 浩君） 日程第 2 7、議案第 2 7 号、令和 4 年度南部町在宅生活支援事業会計予算を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第 2 7 号、令和 4 年度南部町在宅生活支援事業会計予算についてであります。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上であります。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 27 号、令和 4 年度南部町在宅生活支援事業会計予算を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第 28 議案第 28 号

○議長（景山 浩君） 日程第 28、議案第 28 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田でございます。議案第 28 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてであります。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 28 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決され

ました。

ここで少し早いですけれども、お昼の休憩といたします。再開は午後1時です。よろしくお願いいたします。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

日程第29 陳情第1号

○議長（景山 浩君） 日程第29、陳情第1号、西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情を議題といたします。

本件について民生教育常任委員長の報告を求めます。

民生教育常任委員長、荊尾芳之君。

○民生教育常任委員会委員長（荊尾 芳之君） 民生教育常任委員長、荊尾です。本委員会に付託されました陳情第1号、西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情について審査いたしました。

表決の結果、賛成少数で不採択と決定しました。

可否理由がありましたので発表します。賛成意見ですが、この計画はごみ発電を行うと2分の1の補助金があるので取り組んでいるが、熱回収をリサイクルと叫ばないという発言があるなど、国の方針が変わることが目に見えている。

2つ目、大きな施設を造れば莫大な費用がかかる。計画している焼却炉は230トンから250トンとされている。一般ごみだけならこのような大きなものは要らない。事業系のごみの減量化を検討すべき。

3つ目です。建設費のみでいうと2か町で建て直すほうが安い。莫大な工事費の中で均等割が20%。財政的なことや維持費を考えると現状維持、もしくはごみ発電をやめ、もっと小さな焼却炉とすべきというのが賛成意見でございます。

次に、否の反対意見でございます。広域化の大きな目標はごみ減量化によるCO<sub>2</sub>削減と施設のスケールダウンです。伯耆町が抜ける中で同じようなものを維持していくのは困難なので、西部広域と一緒にやっていくべき。

2つ目、熱回収がリサイクルから外れ、補助が3分の1になるということが現時点で確定的で

はない中でこの陳情に賛成はできない。2分の1補助があるということは、再生可能エネルギーを有効に使った発電を推進する国の意向であり、経費削減にも寄与する。陳情書には軟質プラスチックを焼却していると記載があるが、広域処理方針ではごみの減量化とともに分別処理対象品目の統一化を推進目標としている。以上、報告といたします。

○議長（景山 浩君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。今回の陳情の内容ですけれども、まず1番目上げられてるのは、国がプラスチックを回収してリサイクルする、この環境をつくることができるかどうか。もしつくった場合、高カロリーのごみであるプラスチックが燃やすことができなくなる。その場合、ごみの量が減るので、今、計画の中にあるごみを燃やして発電する、このことが困難になる、もしくは縮小しなければならなくなる。だから今回の計画に関してはごみ発電の部分を見直すべきではないか、こういった内容の趣旨だと思っております。

そして、今回、不採択になりましたけれども、その中で私が幾つか回答の中で思ったものは、売電収入が2億円あるからこれは続けるべきだっていう意見がありました。これ、私が傍聴していた中で聞いた部分ですけれども、あともう一点、南部町、伯耆町、2か町清掃施設管理組合では、今回、伯耆町が抜けることはもう言っているので、現在の施設を1か町、南部町だけで維持するのは難しい、こういった意見が出ていました。こういった意見は一番最初に私が述べました、本来であればごみ発電の部分を見直すべきではないかという意見からは少しかけ離れているのではないかと思います。私のこの意見について委員長はどういうふうを考えられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） ちょっと休憩します。

午後1時05分休憩

午後1時05分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

民生教育常任委員長、荊尾芳之君。

○民生教育常任委員会委員長（荊尾 芳之君） 民生教育常任委員長、荊尾です。先ほど質問がありましたけれども、今回の陳情はごみ発電をやめなさいという要望だったと思います、基本的に。ただ、現時点でごみ発電をすれば2分の1の補助がある、それからやめれば3分の1ということがあるんですが、現時点でそれは広域行政のほうも決定はしておりませんし、今は2分の1というところに向かって進んでいるわけですので、このことでこの陳情に対しては現状と違うという

ことで賛成できないという意見がありました。ただ、加藤議員が言われる委員会のやり方ということについては、委員の皆さんに十分に発言の機会を持ってもらっていますし、それが加藤議員が言われる場違いな発言があったというふうには理解をしておりませんし、十分な時間を取って委員会で議論を尽くしたというふうには考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。今回の陳情は不採択ということになりましたけれども、現在、国のほうがプラスチックの回収をどのようにするかっていうのがはっきり決まっています。最終的には、本来であれば前小泉環境大臣が発言したことであり、また、現在2分の1になっているこれをもう一度考え直すっていうことを発言したのも元の小泉環境大臣であり、先ほど委員長のおっしゃったとおり、現在まだ定まっていないのではないかと私のほうは考えています。今回、この陳情、不採択になりましたけれども、継続審査をするという選択肢はなかったんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 民生教育常任委員長、荊尾芳之君。

○民生教育常任委員会委員長（荊尾 芳之君） 民生教育常任委員長、荊尾です。議論は尽くしたと思っております。それで、表決を取った場合、採択、不採択、趣旨採択、継続審査という4つの項目があるんですが、表決の結果、賛成少数だったという結論でございますので、その中で継続審査ということは出てきませんでしたので、今回の委員会の決定となりました。以上です。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。今回の陳情に関しては採択すべきだった、もしくは少なくとも継続審査をするべきであったの立場から発言させていただきます。

今回、一番大本になっているのは、ごみを燃やして発電がどこまでできるかっていうのが一番大きな問題になってます。ごみを燃やして発電をする場合、その場合、高カロリーのごみであるプラスチックが燃やせるか燃やせないか、これが一番メインになってきます。現在、国がプラスチックごみの回収、リサイクルについて確実にリサイクルの形をつくっていない状態の中では、これから先、国がもしプラスチックごみの回収を完全に行うっていうのを前提に環境対策を整え



るのであれば、間違いなくごみとしてプラスチックを回収することが量として減ってきます。そうなった場合、間違いなく、大きなごみを燃やして発電を行うこと、これは限りなくできなくなってきました。

今回、不採択ということではありましたが、今後、この国の動向、どうなるのか、それと補助率が2分の1から3分の1、また元に戻るのか、この点に関して甚だ不明の点がありますので、せめて継続審査、これをするべきだったということで、今回この委員長決議に対して反対意見とさせていただきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 白川です。不採択という立場で討論をさせていただきます。先ほど加藤議員のほうからプラごみの件がる出ましたけども、もう少し広くこの案件を捉えて討論させていただきたいなと思います。

まず、この基本構想を見直すべきという陳情ですけども、そもそもこの基本構想は国が今、行っています温室効果対策と密接につながっております。パリ協定では先進国だけでなく全ての国が目標を持ってCO<sub>2</sub>削減に取り組むことになりました。特に先進国はそのモデルを示さなければなりません。

ところが、昨年11月、イギリスで開催されましたCOP26に岸田総理が参加した際、皮肉にも化石賞をもらったといいます。これは今、我が国ではほとんどの原発が止まっているため、発電に関わる燃料の75%以上を化石燃料に頼っていることが主因でした。つまり、我が国の総理はイギリスまで行ってど恥をかいたわけでございます。そして、帰国した総理の口から新たな目標が出されます。日本の温室効果削減目標、2030年度に2013年度と比べて46%も削減するという途方もない数字が打ち出されてきたわけです。これにより、官民一体となってあらゆる分野でCO<sub>2</sub>削減に大きくかじを切っていくことになります。

さて、この陳情書では、施設を集約すれば市部、これ米子市、境港市というところでしょうか、そういった市部に合わせてプラスチックごみの燃焼という方向になるのではと心配されております。しかし、先ほども委員長報告の中でもありましたが、基本構想の中にある方針では、構成市町村はまずごみの減量化にしっかりと取り組みながらごみの分別区分を可能な限り統一していくことになっております。今後も進む人口減少、ごみの量の減少、現在利用している4施設の老朽化、特にCO<sub>2</sub>の削減など、あらゆる課題を俯瞰したとき、基本構想にある発電ユニットを持つ一体化施設のメリットは、1年間に2,000トン以上のCO<sub>2</sub>の削減、20年というロングベ

ースで約60億円、12%のコスト削減が可能となります。

一昔、ごみという言葉がまだ存在しなかった時代、主な燃料はまきや炭でした。田んぼに生えた草は家畜の御飯になり、家畜のふんは田畑の肥料となっていました。つまり、地上の資源だけで循環型社会がつくられておりました。しかし、産業革命以降、魅力的な地下資源、例えば鉄、石油、ウラニウムに手を出すようになります。今日、便利さを得る代わりに何か大きなものを失いつつあることに世界市民が気がついてきました。

2050年、もし南部町が残っているとしたら、その議会で何が審議されているのでしょうか。ここにいる我々はもしかしたら審判にかけているかもしれません。そんなことがないように今からできることは一つ一つ確実にやっていかなければなりません。陳情にある施設の一体化もその一つなんです。ごみ処理の効率化だけでなく、持続性のある美しい環境を次の世代に残すためにも多くの皆様の御賛同をいただきたいと思います。討論とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に反対者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾でございます。私は、この陳情書をぜひ採択する、少なくともなかなか無理であれば継続に審査し、このことはやるべきだと思います。

そこで私は、言いたいのは、この中で環境省が出した問題なんですけども、そこで提起しておりますが、5つやり方を、これに対して環境省が出したの、5つ問題上げておりますね。その中でやっぱり強調されているのは1番目から3番目、つまり廃棄物等の発生抑制、そして再使用、そして3つ目が再生利用、このことを強く訴えております。

今、世界的に自然環境が大変な状況です。氷河が解けて水位が上がってきて、小さい、低い島は沈んでしまうではないかというようなことなんです。つまり、今から考えれば、後世に対しての生活基盤そのものを失わせるようなことになってはいけないと思うんです。私はぜひ、やっぱりCO<sub>2</sub>を抑えて後世にも生活基盤を残してやる、このことが必要だと思うんです。

私は、同僚の議員さんも思い出されると思いますが、昨年5月11日にクリーンセンターへ調査に行きまして、職員の方からいろいろな説明を受けました。その中で特に私の頭に強く残っているのは、炉が温度が上がって、そのために炉が傷む。炉が傷むのをいかに防ぐかということに大変気を遣っておられました。私は聞いたんです。温度が上がると低いのでは炉の傷みは違うんですかと言ったら、温度が上がれば上がるほど炉の傷みが早いんだと。だから、クリーンセンターでは朝火を入れたらその日に持ち込んだのはその日にたいてしまって、途中で温度が上がったら水を入れて温度を防ぐ、高温を防ぐということを言っておられました。そうすると、今、米子

は、米子にあります大型焼却場ですが、そこは境港とか、あるいは大山町、日吉津村なんかもちち込んでそこでごみをたいてるということなんです。そこのごみを利用して発電を実際やってるんです。発電やるためには高温がないと大きな発電ができないのでプラスチックも燃やしてるんですよ。そういうことで、今度もやろうとしているのは、発電の施設も造るというんでしょ、莫大なお金をかけて。そうすると、南部町は今、プラスチックはちゃんと分別収集して出します。しかし、もし大型化に、それに一緒に加わってやろうとすれば、高温でやらないきゃいけませんからプラスチックも燃やす。そうすれば温度が上がって、クリーンセンターの職員の人と言われたように炉が傷むんです。炉が傷むんなら、例えて言うと炉板を修理するのが、10年ぐらいつとところを二、三年でやらないきゃいけない。莫大なお金がかかるんです。しかもプラスチックを燃やすとCO<sub>2</sub>がたくさん出ます。自然破壊やるんです。こんなばかなことにお金をかけることがどこにありますか。それよりも、本当に全国的にいうと、小さい規模で小さく処理して安全にごみを処理していく、そしてまた分別を徹底してやって肥料にしたり再利用したりする、そのようなことは進んでおります。ぜひ南部町もそういう方向に転換はすべきでないでしょうか。結論から言えば南部町独自で今のクリーンセンターを維持すべきだと思います。お金はそんなにかかりません。

それから言えば、やっぱり先ほども一般の当初予算でも言いましたが、お金の使い方、このことを皆さん一緒になって考えようではありませんか。限られたお金をいかに有効に、そして自然を守り、子供たちが安心して、もちろん大人もですが、安心して住み続けることができる、そういう地域をつくらうではありませんか。そのことを主張して、私はこの陳情書を賛成すべき、このことを申し上げます。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井です。私は、この陳情第1号に、陳情者の方に御理解もいただきたく、不採択の立場で討論いたします。

これは鳥取県西部広域行政管理組合で鳥取県西部圏域9市町村のごみを広域的に処理することにより、人口の減少や少子高齢化、地球温暖化などに対する持続可能で安全・安心なごみ処理焼却施設を令和14年を目標に整備を目指しておるところであります。

陳情者からの願意によれば、市町村が行うべき一般廃棄物処理行政が二重に行われることを意味するとありますが、決して二重ではありません。西部広域2市6町1村により組織された特別地方公共団体、経済的、事務的効果の観点から、各市町村が単独で行うより広域的に処理をする

ことが適当と思われる事務を行っていただいています。例えば消防局や火葬場、不燃物処理場が一つの例です。さらに鳥取県も平成10年に、今から20年も前のことですが、ごみ処理広域化計画を策定し、県内を3つのブロックに分け、ごみ処理の広域化を推進しております。

小泉前環境大臣は、2021年6月にプラスチックの資源循環の促進するため、プラ資源循環促進法が成立されました。商店での買物袋の有料化、また、コンビニ等での使い捨てスプーンやフォークの縮小化など、身近に感じられてるところです。

新しく計画するごみ処理施設の一般廃棄物処理施設整備基本構想の中の基本計画の方針では、循環社会への転換を促進し、持続可能な共生型の地域社会を目指すため、4点の基本方針を定めております。その中でも、陳情の理由にある環境省が示す循環型社会の姿、リデュース、廃棄物等の発生抑制、リユース、再使用、そしてリサイクル、再生利用も基本計画にしっかりと組み入れられていました。しかしながら、ごみ焼却施設の建設とその後の管理運営には相当額が南部町にも負担が強いられると思います。

現在、我が町は伯耆町と共同で清掃施設管理組合によって新宮谷の処理施設で焼却を行っております。私もこの議員に入っておりますけれど、南部町の負担金は令和4年度で8,000万円の予算が計上されておりました。陳情ではごみ発電計画は削除して見直すべきとありましたが、ごみ処理焼却時に発生する熱エネルギーを有効的に活用し、発電し、売電することで町の負担金を少しでも軽減できると思っております。

あわせて、計画方針には施設の強靱化性を確保し、災害時の避難場所としてこの電力を供給し、避難された方が電気の中で過ごすことができる、そういった役割を果たすとあります。西部圏域の住民が安心・安全な施設での避難にも十分に役割を果たすことから、発電設備は必要である、また、この一般廃棄物処理施設を進めていく、そのことを御理解いただき、この陳情に対する反対討論といたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 委員長報告に反対して、この陳情をぜひ皆さんと御一緒に上げたということを訴えたいと思います。

常任委員会のメンバーでもありました。その中で出た一番は、やっぱり先ほどおっしゃったように、小泉大臣がいろいろ言ってるけれども、現行ではごみ発電を行えば従来3分の1が2分の1になるというのを、変わらない以上、これにやるべきだと、こういう意見が主流だったというふうに私は認識しております。

この件ですけれども、小泉大臣がもう熱回収をリサイクルと呼ばないよというところから大幅見直しかっていうこと等も新聞等で書かれたんですが、その後、大臣が替わって今は棚上げになってるんですけども、国内で見れば棚上げですけども、先ほどCOP、イギリスでの会議ですか、言ったように、世界的に見ればより水準の高いことが求められて、帰ってきた菅首相もより高い目標を言わなくてはならなくなったということを考えたら、世界的な動きから見たら、この熱回収をリサイクルとは呼ばないということに、世界の趨勢になってくるし、日本もそれを求められてきているのではないかとということですね。現に2022年度以降、4月1日以降、廃棄物処理をするときの条件として、新設・更新に当たっては、プラごみ、製品プラ及び容器包装プラの分別回収実施を交付金等の要件とするということが出てきたわけですよ。

これ何言ってるかといったら、ちょっと燃やす、燃やさない置いといて、分別をする計画して、プラごみをですよ。分別するという計画持たないと交付金出ないですよと言ってるんですね。この計画は西部広域にしたら微妙なところで、私たちが学習会した段階では、担当者はこの補助金が変われば当然この計画も変わってくるということをはっきりとおっしゃったわけですよ。だから私たちは、そういう意味ではこの西部広域の問題は、今、基本計画つくるけども、ここ数年以内に大幅に変えてこざるを得ないだろうと。それは国の補助金の問題でもあるわけですよ。いつまでも熱回収をリサイクルと呼ぶことを強行してやっていけるのかっていう国の問題から見た場合、非常にマイナスのイメージを持った政策であることから見直しは必至だというふうに私たちは考えているし、そういう意味ではこの陳情者の言うてくることは理にかなっていると思っ

ているわけです。それと、もう一つは、先ほど板井議員が言われた一般廃棄物行政処理が二重に行われることを意味することって、これは違うということですけども、私はここで理解しておりました。二重に行われるというのは、本来、一般廃棄物というのは地方自治体の仕事であります、これが西部広域に行ったときに一般廃棄物の運営ができるよとつくったんだけど、現時点つくったんだけど、同時に一般ごみについては市町村が今やっているんですよ。これが一つの現状ですよ。

二重に起こってるということと、もう一つは、仮に焼却場の運営、一般廃棄物全部したとしても、現行の基本構想で見るとは町独自でやる分別も当然考えられてるわけですよ。とすることは、町独自でする分は町独自のお金になるわけなんですよ。ここでいう五百何億の中に入らなくて、今やってるように布類集めたりとかすることが、西部広域がやらなかったらすることになっちゃうわけですよ。それも今後の方向になるかもしれないけども、そういう問題を含んでいるということはここに書かれてるんだというふうに私は理解しているわけです。

それで、これも今まで論議してきて、この議会の委員会では、ごみ問題の特別委員会もつくってきたわけですが、私たちが西部広域に来てもらって一番聞きたかったことは、この計画の目標の2つである経済効率性の問題と、環境保全性でどれだけメリットがあるのかっていうことをずっと聞いてきたわけですよ。どちらから言ったらいいのかな。環境保全性でいえば、電気発電をするほうが環境負荷がかからないと、こういうふうな立場に立って西部広域が計画を進めようとしているわけですよ。先ほど白川議員がおっしゃったように、ごみ発電をしたら年間1万7,324トンって書いてあるんですよ。これ基本構想の52ページですけど、これだけの削減効果があるって書いてあるんですよ。

この1万7,324トンというのはどないして出てきたかということ、ごみ発電ですることによってCO<sub>2</sub>削減の率ができるんだということは、このごみ発電量を増やせば増やすほどCO<sub>2</sub>の削減率として引いてくることになるものですから、最高の数字を出してるわけなんです。どんな最高かということ、今まで分別している硬質プラスチックも全部を燃やすという数字が入ってるわけですよ。何かということ、これは今の、今後2022年からやろうとするプラスチックの分別で徹底的にやってくることから見たらずれてるわけなんです。だから当然8月までに西部広域はこれを修正してくると思うんですね。そうした場合、ごみ発電量が減ってくるわけなんです。量を減らさないといけないから。ということで、ごみ発電の、それと同時にマイナスという計算してるけども、全体で見ないといけないのはCO<sub>2</sub>の削減せんといけないんだからということですよ。

ところが、CO<sub>2</sub>の削減ができるかということ、これはごみ焼却でプラスチックを燃やしたほうがはるかに、年間4,000トンも多いCO<sub>2</sub>を出してるという結果があるんですよ。どういうことかな。幾ら計算上はできると言っても出てくるものは、プラスチックごみを燃やして年間4,000トン以上のCO<sub>2</sub>を増やして出てくるという炉を造るということなんです。だから計算上、ごみ発電してるので引きましょうという数字を出してくるわけですよ。それで、言うんだけど、全体的に出るCO<sub>2</sub>というのはこの広域のごみ処理センターでは変わらんということなんです。それをどっかの電気代で、よその全国的な電気代で落とそうとして、それで計算したということなんですけど、これはなかなかここでのマジックが、私はごみ発電をリサイクルとしてるところの脆弱さだというふうに思っているわけです。

次に、板井議員が言われたごみ発電することによって財政的に助かるということなんですけども、それもどうかということですよ。仮に1万7,324トン入ってごみ発電をして、その結果、西部広域では幾らかということ、年間約7億5,000万円の維持管理費で済むという計算出している

んですよ。それにはごみ発電をはじいて230トンから250トンの炉で7億5,000万という数字を出しています。これは何ページかな、それも資料の中に出てくるわけですよ。

先日、米子市が90トン掛ける3の270トンのごみ焼却場持ってごみ発電してるのに、一体維持管理費は幾らかかるかということをも米子市に調べてもらったんですよ。そしたら、ごみ発電で売ってお金は、余熱電力は2億円あるんですけども、全体の経費が、これはクリーン推進課全部で分別も合わせてるから省いて、クリーンセンターの運営、人件費や起債をのけてしたら、運転事業とクリーンセンターの長寿命化事業って委託してるんですね、あっこはね。出したら1年間で12億円かかっているんですよ。それで、全体見たら、入ってくるお金より一般財源から8億近いお金を出して運営してるんですよ、あのクリーンセンターって。なるほど、2億円あるから2億円もうけでいいじゃないかっていいんですけども、要はそんなに大きなものが必要かっていうことになってきますよね。

もう一つ見たら、今度造るのは230トンから250トンって言ってるんです。確かに米子より少ないんですけども、それでも今でも12億円かかるものを7億5,000万円だと計算してるんですよ。これには、電気代の売上げもどうなるか分からないこと考えたら、今の西部広域の数字では済まないということが導き出されてくるんじゃないかと思うんですよ。私たちは、基本構想でそういう数字が出ている以上、町村にとってメリットがあるのかどうかというのを確かめようとして特別委員会つくったのではなかったでしょうか。

その中で分かったことは、メリットがあるのは3つ分けて、建設費についてどうか、維持管理費についてどうか、運搬についてどうか。皆さんももう分かったように、建設費については2か町で新設しても2か町のほうが安いんですよ、建設費は。それと、運搬費はもちろん近くだから今のほうが安い。

問題は維持管理費でしたよね。維持管理費で、20年間で約4億でしたっけ、これは全く、ごみ発電のお金を持ってきてやってるんですけども、今、クリーンセンターが7億かけて新しくしても年間5,000万以上の修理費がかかること考えたらこれで済むわけじゃないんですよ。そういうこと考えれば、今、全国的に大きな炉を造ったところが悩んでいる、大きな炉を造ることによって財政負担が生じた、これはもう明白な事実やと思うので、この陳情、きっかけですよ。この陳情者はごみ発電はやめてくれってということ言ってるわけですよ。そのことを今回、不採択になりましたけれども、このままでは済まないと思いますので、基本構想の中で変わってくるし、私たち議会とすれば今ある焼却場をやめて米子に持って行って広域化して、たった3%の焼却量しかないのに一律負担20%、その上にごみの量によって負担するやり方が本当に町にとってメ

リットがあるのかどうかということを考えないといけないし、ひいてはごみ行政が広域化した場合、今、日吉津村や大山町、境港で言われているのは、ごみ行政が身近にならないから分別問題やごみのことについての関心が低いという声も出ています。

町をつくっていくにはごみ行政というのは欠かせないものと思うし、住民自治から考えても自分とここで出たごみは自分とここで燃やしていくという立場から、ごみの減量化にお金を使うことのほうがはるかに財政的であり、環境問題でもいいのではないかということをお考えまして、皆さんのぜひ賛同いただきたいと思ひまして討論といたします。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、陳情第1号、西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情を採決いたします。

この採決は原案に対して行います。原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立少数です。よって、本案は、委員長の報告のとおり不採択とすることに決しました。

---

### 日程第30 議案第29号

○議長（景山 浩君） 日程第30、議案第29号、南部町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議案書、追加分の1ページをお願いいたします。議案第29号、南部町職員の給与に関する条例の一部改正についてです。

次のとおり南部町職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは2021年人事院勧告の内容に準じて職員の期末手当の率を改正するものでございます。内容についてですが、期末手当の支給率を職員につきましては年間0.15月、再任用職員については年間0.1月を引き下げます。

また、附則2項に減額調整の特例措置を規定しています。これは令和4年6月支給分につきましては、令和3年引下げ相当額を減じて支給するという特例措置です。具体的には、令和3年12月支給額に、職員は127.5分の15、再任用職員は72.5分の10を乗じて得た額を減



ずることとなります。

附則3項及び4項は、給与条例以外の適用を受けていた職員が令和4年6月支給の期末手当支給時に給与条例の適用を受ける職員となっている場合について規定をしているものです。

この条例は、公布の日から施行することとしております。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結してこれから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 追加議案されました南部町職員の給与に関する条例の一部改正について反対いたします。中身は期末手当分をいわゆる引き下げると、職員の分引き下げるという案が出てきて、それで令和3年上っても調整額を引き下げることになるわけですよ。立場は公務員の一般職員のいわゆるボーナス等を、賃金等を下げるときではないという意見です。

何回も今回の議会に出てきておりますけども、今のこのコロナ時期で、そしてまたウクライナの問題とかあったりして、物価が上がって非常に大変な暮らしをしているときに公務員の給与を下げるということは、一般の産業ですよ、そこにも広く影響してくることなんです。きっと賛成討論の方は人事院がしたから仕方がないというんですけども、私は人事院の考え方が間違っていると思っています。

この賃金の引下げっていうのは、今でも賃金が20年も上がらないというところに大きな影響を及ぼしてると考えています。考えればこの20年間、私たちは公務員の給料が下がったりするときも賛成してきましたこともありましたが、振り返ってみたらこの公務員攻撃の中での、公務員の人数を抑制したりですとか、給与抑制することは、結果として国民の全体の中に賃金格差と給与が伸びない理由をつくってきたんだと、そういうことを痛感しているわけです。

その一端における者としては、人勧がしたからといってこのような時期にこのやり方が妥当なのか。とりわけ少なくなった公務員はこのコロナで現場でも大変な思いしているわけです。一方では、ケア労働者といって上げていますけれども、考えてみたら保育士等についてはその引上げ分をもっても、この下がり方のほうがひどいんじゃないかなというふうに思うわけですよ。

とりわけ数字を見たら、一般職で今回の支給率の影響と調整額合わせたら1,000万を超え

てくるわけですよ。地元には、1,000万のお金が落ちなくなってくる、そういうことであるわけですね。2つ目には、会計年度任用職員。決して高くはない会計年度職員も144人分で影響額が278万出てきていると。もうこれは今の時期にやるべきことではないという立場から反対をいたします。

○議長（景山 浩君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 11番、細田です。この議案第29号については賛成の立場から討論させていただきます。

今、真壁議員言われたとおり、本来ならば職員の給料下げたくもないし、人事院勧告でもそういうことが可能ならばたくありませんが、真壁議員もよく御存じのように、南部町の実態見れば、この間から、去年からコロナ関係で中小企業の方、またいろんな方に支援をしてまいりました。sonだけ大変な生活、今なってる方もおられます。一つの証拠として令和3年の2月分ですが、この生活福祉資金って社協が窓口でやっておりますが、2月現在でもそういう人やちが殺到されてきて、累計で100件以上、4,835万円の、皆さんが生活資金を今もらっておられます。

こういう実態の中で人事院勧告が、役場の職員の皆さん、これも、人事院もただ単に言ってませんよ。全国から1,000万、2,000万のアンケートなり実態調査をしてやられた数字だと思います。ここで否決したらこういう人やちがどう思われるでしょうか。役場職員だけ守られるのかと。私たちは大変で、社協まで行って生活資金等を借りながら頑張っていると。それを見ながら国は人事院勧告でこういう案件出されたと思います。私も本来なら生活給ですので下げてほしくない。けども、実態はそういう実態です。本当に涙をのんででもこれをぜひ受け入れていただきたいと思ひまして、この件については賛成いたします。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第29号、南部町職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

議案第29号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（景山 浩君） 日程第 3 1、議案第 3 0 号、南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議案書追加分の 4 ページでございます。議案第 3 0 号、南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてです。

次のとおり南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは特別職の職員で常勤の者の期末手当支給率を年間 0. 1 月引き下げるものです。

附則 2 項では、一般職と同様に減額調整の特例措置を規定しています。

附則 3 項は、職員の給与条例の適用を受けていた者が令和 4 年 6 月支給の期末手当支給時に特別職給与条例の適用を受ける職員となっている場合について規定をしているものです。

この条例は、公布の日から施行することとしております。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案に対し、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 3 0 号、南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

議案第 3 0 号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 3 2 発議案第 2 号

○議長（景山 浩君） 日程第 3 2、発議案第 2 号、南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者である議会運営委員会委員長、三鴨義文君から提出理由の説明を求めます。

議会運営委員長、三鴨義文君。

○議会運営委員会委員長（三鴨 義文君） 議会運営委員会委員長、三鴨義文でございます。お手元にあります発議案第2号、御説明いたします。

-----  
発議案第2号

南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部  
改正について

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和4年3月23日 提出

提出者 南部町議会議会運営委員会委員長 三 鴨 義 文

南部町議会議長 景 山 浩 様

-----  
南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部  
を改正する条例

南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成16年南部町条例第40号）の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の167.5」を「100分の162.5」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置）

2 令和4年6月に支給する期末手当の額は、この条例による改正後の南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第5条の規定にかかわらず、これらの規定により算定される期末手当の額（以下この項において「基準額」という。）から、令和3年12月に支給された期末手当の額に167.5分の10を乗じて得た額（以下この項において「調整額」という。）を減じた額とする。この場合において、調整額が基準額以上となるときは、期末手当は、支給しない。

（委 任）

3 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

.....

次に、別紙、新旧対照表を添付しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） ただいまの趣旨説明に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論を終結します。

これより、発議案第2号、南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決しました。

.....

### 日程第33 発議案第3号

○議長（景山 浩君） 日程第33、発議案第3号、令和4年度水田活用の直接支払交付金に関する意見書を議題といたします。

提出者である議会運営委員会委員長、三鴨義文君から提出理由の説明を求めます。

議会運営委員長、三鴨義文君。

○議会運営委員会委員長（三鴨 義文君） 議会運営委員長、三鴨義文です。発議案第3号の御説明をいたします。

.....

発議案第3号

令和4年度水田活用の直接支払交付金に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和4年3月23日 提出

提出者 南部町議会議会運営委員会委員長 三 鴨 義 文

南部町議会議長 景 山 浩 様

――それでは、別紙の意見書（案）を朗読して提案させていただきます。

別紙

令和4年度水田活用の直接支払交付金に関する意見書（案）

令和4年度農林水産省予算に係る米政策においては、主食用米の需要安定を図るため、戦略作物助成や産地交付金などの支援を行うことが予定されている。しかし、水田活用の直接支払金の適用ルールの見直しによって、令和4年度から5年間に一度も水を張らない水田は交付金の対象から除外するとの方針である。

これまで転作に協力してきた我が町の農家や関係団体においては、この交付金が得られることを見込み、水稻を野菜やそばに転作し営農を継続しているが、この見直しの結果、今後、経営困難に陥る農家や離農による耕作放棄地の拡大が懸念される。このことは、食料の安定供給に悪影響を与えるとともに、我が町の基幹産業である農業の衰退が地域そのものの崩壊につながるのではないかとの危機感を抱くものである。

については、「水田活用の直接支払交付金」交付対象水田の見直しに関して、地域の実情を十分に考慮し、生産現場の意見も踏まえたうえで、主食用米の安定供給を図り、多面的機能を有する農地を守るための制度運用と財政的な支援を強く要望する。

記

1. 用水供給設備を有している農地に関しては、令和8年度までに水張が行なわれなくとも交付対象水田とすること。
2. 戦略作物等の本作化に向け取り組んだために交付対象水田とならなかった農地に関しては、別途、財政的支援を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月23日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】

内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長

以上です。

○議長（景山 浩君） ただいまの趣旨説明に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、発議案第3号、令和4年度水田活用の直接支払交付金に関する意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第34 発議案第4号

○議長（景山 浩君） 日程第34、発議案第4号、最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書を議題といたします。

提出者である真壁容子君から趣旨説明を求めます。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 発議案第4号を提出いたしました。よろしくお願いいたします。  
中身は、最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書です。

.....  
発議案第4号

最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和4年3月23日 提出

提出者	南部町議会議員	真壁容子
同	同	亀尾共三
同	同	加藤学

南部町議会議長 景 山 浩 様

――別紙を読み上げて提案に代えさせていただきます。

別紙

#### 最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書（案）

新型コロナの感染拡大から3年目を迎えているが、新たな変異株の猛威により、感染の収束のめどはたたず、中小零細企業を中心に大きな打撃を受けている。また、景気の悪化で失業や労働時間削減に追い込まれているのが、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用で働く労働者となっている。

この難局を乗り越えるには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の底上げを図ることが不可欠である。格差と貧困を縮小するためには、最低賃金大幅引き上げと地域間格差をなくすことがこれまで以上に重要になっている。

2021年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,041円、本県では821円、最も低い県では820円にすぎない。毎日8時間働いても年収140万～180万円にしかならない。これでは、最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。さらに地域別であるがゆえに、本県と東京都では、同じ仕事でも時給で220円もの格差がある。

若い労働者の都市部への流出が、地域の労働力不足を招き、地域経済の疲弊につながっている。自治体の税収が減少し、行政運営にも影響が出ている。全国労働組合総連合（全労連）の調査では、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められない。若者一人が自立して生活するうえで必要な最低生計費は全国どこでも月24万円（税込み）の収入が必要との結果がでている。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は、OECD諸国で最低水準であり、ほとんどの国で、全国一律制をとっている。そして、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引き上げを支えている。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策を拡充する必要がある。

労働者の生活と労働の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会を作りたいと考えている。

そのために、最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制にしていくことを要望する。



以上の趣旨により、下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出する。

記

1. 労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上をめざすこと。
2. 最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。
3. 最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるよう、中小企業への支援策を拡充すること。

令和4年3月23日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】

内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長

内容は以上です。

一つ、この中でいる健康で文化的な生活する上で最低生計費に地域の格差は認めないという点では、前回皆さんに1枚の文書をお配りさせてもらっています、どうして東京や青森や秋田ののだとそんなに差がないのかということ。差がない一番の理由は交通費です。

以前のものを見てもらったら分かりますが、最高で最低賃金の生活費で一番お金のかかるところが、2020年の2月4日現在では大分市の1時間当たり1,725円なければ最低生活できないと書いています。一番低いのは青森県の1,441円、東京都ではこれ北区でした場合の1,664円、いずれも25歳男性が月150時間労働したとしてというところであったのがこういう内容です。

そういうことで、一律にしたほうがいいという理由の大きなところは、確かに物価等の違いあったにしても交通費等ですね。車に乗ったりしますよね、地方では。そのことによって、その交通費の負担が多くて生計費が変わらなくなっているという結果が出たということがどこでも変わらないという数字に出てきているという内容でした。

以上です。審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） ただいまの趣旨説明に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

1 番、埜田光雄君。

○議員（1 番 埜田 光雄君） 1 番、埜田光雄です。最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について、反対の立場で討論させていただきます。

これは全業種にはなるんですが、特に製造業にとってとても厳しいことだと考えております。それは一つの企業だけでは完結できない業種だと思っています。御存じのとおり下請、孫請等に仕事を発注するに従って、利益等を除いた分の金額で発注いたします。従業員に給料を支払うのは当然でございますが、利益を出さないと会社の維持や給料の支払いは困難になってきます。

また、会社経営には給料だけではなく保険や税金など様々な経費も確保しなければなりません。生産性を上げるために人員も増やしたいですし、そのためにまた設備投資も必要になるかもしれませんが、経営状態によっては中小、特に零細企業にとってはとてもハードルが高いものだと思います。会社を維持するために従業員を減らすことになるかもしれません。会社自体も倒産の危機に陥ることも考えられます。これでは本末転倒だと考えます。

最低賃金の上げができ、経営が継続できる策が今の段階でできるのでしょうか。日本や世界的な好景気の安定状態、バブル時代のようになってもまたこれはこれで困ると思います。安定した経済の流れとか、公的資金の投入を継続的にし続けるのか、私には想像もつかないことです。経営が継続でき、発展でき、従業員を確保等しつつ最低賃金の上げができる世の中になってほしいですが、現状を考えれば最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出には反対の討論といたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1 3 番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の陳情をぜひ認めて、意見書を一緒に上げたいという立場です。

先ほど埜田議員が、自営業者の方が言われた製造業では、このような最賃を1,500円にしたらとても成り立つわけがないということですよ。これは過去何年間か最低賃金を引き上げる意見書ないしは陳情出してきたときに議会で必ずその論議になって、そのことが理由で賛成少数で不採択になっているということです。

私たちが今回出した意見書というのは、県内全市町村、恐らく全国に全労連というところが請願ないしは陳情で出しているから、全国で様々な自治体の動向があると思うんですけども、ここが今回資料として送ってくださったのは、本来請願であれば皆さん届くと思うんですけども、最低賃金の見直しと中小企業支援策で、14ページにわたって中小支援策を書いているんですよ。

埜田議員がおっしゃるように、もう何回もこれの基になっているのは、その中小企業の支援ですけども、この趣旨は今の日本の経済が健全だということは思っていないわけですよ。本当に疲弊し切っているし、とりわけ地域間格差もあって地方の中小業者のしんどさっていうのが言われているわけですよ。都市部では大企業に対しての孫請、ひ孫請、そこでの公正取引の不公正さ、その辺なんかの是正をと言っているわけです。

でも、何でこれが大事かという、その製造業であっても、どのような業者であっても、一次産業、二次産業であっても、国民の所得が上がらないことにはどこも恩恵を受けないという立場に立っているということなんですよ。この一番の原因は、本来、働いてる人たちが、いわゆるGDPの6割を占める消費購買力が下がったことにあるんだと。その理由は、賃金が抑えられてきたところにあるということから、組合側が最低賃金の引上げを言っているところが一番大きな点だと思うんですよ。埜田議員もおっしゃったように、こういう今の中小企業を大事にするようなやり方に変えていってほしいというためには、最低賃金を実現するための中小企業支援策を取らなければいけないという立場に立っているということですよ。このことについては直接支援から社会保険料の問題、税制改正の問題でのいろんな指摘が上がっています。

とりわけ20年間、よその国が給料が上がって、とりわけ韓国はこの20年間に195%ですよ、平成15年には日本の賃金を追い抜いて460万でしたっけ、追い抜いてきているという結果が出てきているわけですよ。もうその結果、もろに国民にかかっているのは購買力の低下であり、それと同時に中小業者へのお金の回らないということが含まれてるわけですよ。

私たちは決して1,500円に上げたらいいとだけは言っているわけではありませんが、これをするには中小企業支援策を取る、国の政策を変えていくことが一番だというふうに考えているわけですよ。（発言する者あり）その意見書したらその意見書だけでもいいですよ。今度は中小企業支援策の拡充を求める意見書ということを埜田議員とぜひ一緒に出したいと思います。

（「次回」と呼ぶ者あり）次回ですね。

それと、もう一つは、ぜひとも知っていただきたいのは、今の時期で賃金が減った分どこにいるかということ、やっぱり10億円以上の内部留保資金がこの20年間で130億から466億円という4倍近くに増えてきたということですよ。これに課税をして中小企業支援策ということも次の参議院の選挙では問われてくる内容になるというふうに考えております。ぜひとも皆さんの、中小企業支援策の拡充を求めるということもここには3分の1が書いてありますんで、賛同できるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） 9 番、仲田でございます。最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書（案）について、反対の立場で討論いたします。

この内容は、一つ、労働者の生活を支えるため、最低賃金 1, 5 0 0 円以上を目指すこと。2、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。3、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるよう、中小企業への支援策を拡充することとなっております。

中小企業経営者などからは最低賃金上がることで経営が行き詰まるという声も根強く、中小企業経営者の声が反映する日本商工会議所など、毎年最低賃金の大幅な引上げには少なからず行っておりますが、反対する声明も出しております。最低賃金を引き上げた結果、倒産が相次ぎ、失業者が増えることになっては元も子もないと思うわけでございます。

私は、全国一律の最低賃金引上げがどの企業でも可能であるという前提に立っている考えですが、最低賃金引上げは企業にとって人件費の増大につながり、利益を減らしてしまいますので、経営に大きな影響が出てきます。最低賃金引上げ分の利益縮小を簡単にのみ込むことのできる企業がこのコロナ禍の日本にどれだけあるのかという話になってきます。最低賃金引上げによって倒産せざるを得ない企業が地方に出てくると雇用が失われてしまい、ますます地方は衰退していき、東京一極集中が加速してしまいます。

そして、そもそも最低賃金引上げなどしなくても、コロナ禍を脱却し、需要が安定かつ継続的に存在し、人手不足という供給能力不足に陥れば、企業は自然と賃金が引き上がっていくのではないかと思います。鳥取県の最低賃金は時給 8 2 1 円ですが、町内の大手企業では 1, 2 0 0 円から 1, 3 0 0 円、米子のハローワークの求人時給は中小企業で 9 0 0 円以上がほとんどで、最低賃金の 8 2 1 円を完全に上回っております。

最低賃金引上げ自体は悪い政策とは思いません。政府が支援をして最低賃金引上げによる経営の悪化や倒産を完全になくすと考えているのであれば、賛成派の言われるように所得が増え、消費が活性化していくと思います。ただ、そのような話が現在一向に聞こえてきません。よって、今回の意見書については反対するものであります。以上です。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、発議案第 4 号、最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書を採決いたします。

原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立少数です。よって、本案は、否決されました。

---

### 日程第 3 5 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（景山 浩君） 日程第 3 5、委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、総務経済、民生教育、広報の各常任委員会及び議会改革調査、公立西伯病院調査、可燃ごみ処理広域化等影響調査の各特別委員会から、会議規則第 7 5 条の規定により、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

---

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、第 2 回南部町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。これをもちまして令和 4 年第 2 回南部町議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 1 6 分閉会

---

### 議長挨拶

○議長（景山 浩君） 3 月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会では議員各位の強い抗議意思として、3 月 4 日にロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議を全会一致で可決いたしました。全国の多くの自治体でも同様の抗議が決議されております。このウクライナへの侵略は 1 か月を経過してなお停戦合意のめども立っておらず、この戦火によるウクライナの惨状を日々の報道で耳にするたび、改めて一刻も早い停戦と市民の安全を切に願うものです。

3 月 3 日に開会以来、本日まで、2 1 日間の長きにわたる会期でありました。この間、令和 4

年度一般会計予算をはじめ各特別会計当初予算、令和3年度補正予算、条例の一部改正など、多数の重要案件が提案、審議されました。会期中、終始熱心に御審議をいただき全て議了できましたこと、謹んで議員各位の御努力に対し深く敬意を表しますとともに厚く御礼を申し上げます。また、町長はじめ執行部の議会審議に対する真摯なる態度にも心より敬意を表します。3月7日、8日での町政に対する一般質問、議案審議の過程で議員各位から述べられた意見等につきましては、町政執行に十分反映されますよう強く望むものです。

さて、春の訪れはもうそこまで来ており、法勝寺川土手や城山公園、緑水湖畔やとっとり花回廊の桜ももうすぐ見頃を迎えます。本町の春の風物詩であるさくらまつりは、イベント等の規模は縮小されるとのことですが、2年ぶりに開催されるものと伺っております。コロナの感染対策は十分に注意を払いながらも、町内外から多くの方に御来場いただき、このイベントを楽しんでいただきたいと思っております。

最後に、議員各位には健康に留意され、町政発展のためなお一層御精励されますようお願い申し上げます、閉会の御挨拶といたします。

---

#### 町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 3月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は3月3日から本日まで21日間の長きにわたって開催され、令和4年度一般会計当初予算をはじめ、28議案について御審議いただき、本日、全議案とも御賛同を賜り、御承認をいただき誠にありがとうございました。

7日、8日の2日間にわたり、9名の議員の皆様から町政に関する一般質問をいただきました。新型コロナ対策をはじめ、農業、移住定住、買物支援、保育園統合など、特に今後極めて町政運営が厳しくなるであろう人口減少と高齢化への取組についての御質問が多く、貴重な御意見も頂戴いたしました。現在の南部町を取り巻く広範な政治課題について御質問いただき、討論であったと思っております。議論のかみ合わなかった部分、不足した部分もあるかと思っておりますが、今後とも御指導をお願いいたします。

さて、本年1月から急速に広がったオミクロン株による第六波ですが、全国に広がったまん延防止等重点措置は3月21日に解除され、油断はできませんが、ようやく出口が見えてきたと言えます。今後とも南部町では町内医療機関、関係者をはじめ多くの皆様の御協力をいただき、適時的確にワクチン接種を進めることで町民の皆様の健康を守っていききたいと、このように思っています。どうぞ、町民の皆様はこれまで同様に感染防止に努めていただきたいと思います。

いよいよ町内の桜も綻び始め、これからの4月、5月は花回廊をはじめ、春らんまん、南部町が一番華やぐ季節を迎えます。そして、農作業もいよいよ始まります。本日御承認いただきました農業機械補助を有効に御利用いただき、農家の皆様が少しでも元気に、そして前を向いて農業を続けていけるよう全力で御支援してまいる所存でございます。

また、コロナによって町内飲食業や観光業は大きな痛手を受けております。コロナ対策を行いながら町内のお店を御利用いただきたいと願っております。今、観光協会では4月3日まで町内10店舗協賛で「スイーツ」&「お花見ランチ」めぐりin南部町を開催中ですので、御家族おそろいで町内の春を満喫いただければ幸いです。

議員各位におかれましては、閉会中にあってもどうか御指導いただきますことを改めてお願い申し上げます、閉会の御挨拶とします。ありがとうございました。

---